

鳴門教育大学におけるこれまでの教育研究の実施状況  
及び地域社会との連携状況等報告書

平成17年4月

国立大学法人鳴門教育大学



## 目 次

はじめに	1
<b>第1章 教育内容</b>	
1 理論及び実践双方の能力の向上を図るための方策が採られ、有効に機能しているか。	2
2 学生の人間形成を重視する教育が実施されているか。	7
3 教職科目の構成・内容の充実が図られているか。	10
4 教育実習の大幅な充実が図られているか。	11
5 学生に対する教育、指導に、きめの細かい配慮が行われているか。	15
6 現職教員の履修の便宜を図るための方策が採られ、有効に機能しているか。	17
<b>第2章 教員組織</b>	
1 大学の設置目的にふさわしい資質が大学教員に備わっているか。 また、当該大学教員としての意識は十分か。	18
2 大学教員の教育・研究指導能力の向上のための方策は採られているか。	20
3 大学教員は、高度の教育研究上の指導能力に加えて、初等中等教育の経験や 研究実績を有しているか。	22
4 大学教員の適正な業績評価のためのシステムが機能しているか。	24
<b>第3章 教育委員会、学校現場及び地域社会との連携</b>	
1 優れた現職教員の受入れ、充実した教育の実施のため、教育委員会との間で具体的に どのような連携・協力を行っているか。	25
2 大学・大学院の教育やその卒業生・修了者について、教育委員会や学校現場、地域社会から どのような評価がなされているか。	29
3 大学・大学院の教育やその卒業生・修了者について、教育委員会や学校現場からの 評価を大学・大学院教育にフィードバックさせるシステムが構築されているか。	35
4 大学・大学院の教員が学校現場等に触れる機会が十分に用意されているか。 また、大学と附属学校、公立学校等との間における教員の交流がなされているか。	36
5 卒業生、修了者と生涯にわたる大学との情報交換ネットワークを構築しているか。	38
6 大学・大学院の知的資源を生かした地域住民への貢献(不登校対策、心理相談等)を 実施しているか。	39
7 施設の一般開放や公開講座などを実施しているか。	42
<b>第4章 大学院の教育内容と教育組織</b>	
1 他の教員養成大学に修士課程が順次整備されたことに伴う変化に対し、どのように対応しているか。 特に、他の教員養成系大学修士課程との違い、特色をどのように出そうと努力してきたか。	44
2 定員の充実のためも含め、より多くの現職教員の受け入れのため、どのような努力を してきたか(しているか)。	51
今後の課題と展望	58



## はじめに

本学は、主として現職教員に高度の研究・研鑽の機会を確保する大学院と、初等教育教員及び中学校教員の養成を行う学部をもち、学校教育に関する理論的、実践的な教育研究を進める「教員のための大学」及び学校教育の推進に寄与する「開かれた大学」として昭和56年10月1日に創設された新しい構想の国立大学である。

このような大学創設の趣旨に基づき、本学大学院学校教育研究科（修士課程）においては、広い視野に立って精深な学識を授け、学校教育に関する諸科学の総合的、専門的研究を通して、その理論と方法の研究能力及び教育実践の場における教育研究の推進者となりうる能力を養い、初等中等教育教員としての高度の資質と力量の涵養を図ることを目的としている。また、学校教育学部においては、幼児・児童・生徒の成長と発達に関する総合的な理解にたち全教科・領域にわたる優れた指導能力を備えた初等教育教員及び中学校教員を養成することを目的としている。

この目的を実現すべく、創設以来20年以上にわたり、教育研究に取り組み、教育課程、教員組織、地域連携、大学教員の意識等に関して不断の改革を進めてきた。

そして、平成16年4月、本学も国立大学法人として新たな出発を迎え、従来にもまして教師教育を始めとした教育改革を推進しているところである。このようなとき、本学におけるこれまでの教育研究の実施状況及び地域社会との連携状況等を真摯に分析し、大学として今後どのような方向を目指すべきかを明確にすることは非常に意義深い。

報告書の内容は本文に譲るとして、この報告書を作成することにより、学部における教育実践力を育成するための教育課程の開発、同様に大学院においても教育実践を重視した授業内容と課題研究の指導、学生や社会のニーズに対応した大学教員の組織と意識の改革、学校・教育委員会・地域との緊密な連携等において、本学の方向性に自信を持つとともに、教職員一同力をあわせ、より一層の努力をしていく決意を新たにした。

なお、本報告書は平成17年3月現在の状況等に基づき作成したものであることを申し添える。

平成17年4月

鳴門教育大学長 高橋 啓

# 第1章 教育内容

## 1 理論及び実践双方の能力向上を図るための方策が採られ、有効に機能しているか。

### (1) 教育改革

本学では、平成12年度に学校教育学部を改組し、初等教育教員養成課程（入学定員100人。学校教育専修，幼児教育専修，教科・領域教育専修の3専修から成る。）と中学校教員養成課程（入学定員70人。10専攻から成る。）を，学校教育教員養成課程（入学定員100人。幼児教育専修，小学校教育専修，中学校教育専修，障害児教育専修の4専修から成る。）に統合した。そしてそれに伴い，教育課程も全面的に改訂した。大学院においても，平成12年度の学部の改革に連動し，平成13年度に教育組織を改組し教育課程を全面的に改訂した。

第1章では，この平成12年度から実施している学部現行教育課程の目的と編成内容，及び平成17年度から実施する「教員養成コア・カリキュラム」の導入を特色とする新教育課程を中心に，その方策の成果について述べる。

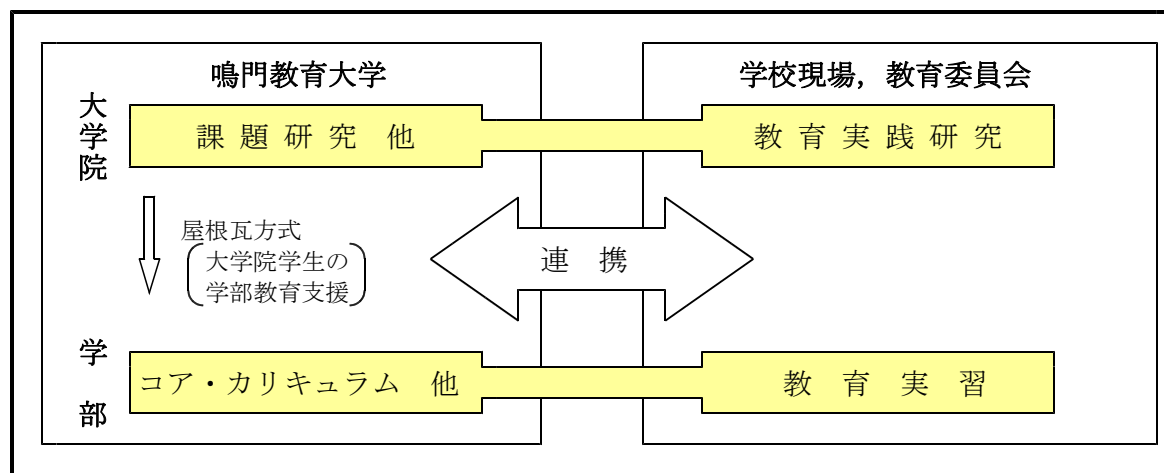
第4章では，大学院の教育内容と教育組織について述べる。

なお，資料1，2，3にそれぞれ，学部の教育課程の概要（平成元年度以前入学生用，平成2年度～平成5年度入学生用，平成6年度～平成11年度入学生用，平成12年度～16年度入学生用，平成17年度入学生用），大学院の教育課程の概要（平成元年度以前入学生用，平成2年度～平成12年度入学生用，平成13年度～16年度入学生用，平成17年度入学生用）及び教員養成コア・カリキュラムを掲載した。 【資料1，資料2，資料3，図1】

【図1】

鳴門教育大学の教育課程

目的：教育実践力を身につけた教員を養成する。  
改革年度：学部は平成12年度に，大学院は平成13年度に大規模な改革を行った。  
さらに，平成17年度に，学部・大学院ともに教育課程を修正する。  
特色：学部の「教員養成コア・カリキュラム」や「教員インターンシップ」，  
大学院の「教育実践研究」等が，本学の教育課程の特色として挙げられる。



## (2) 現行教育課程の目的と課題

現行教育課程は、教育実践力を身につけた教員の養成に資することが目的である。教育実践力とは、教育学・専門科学の学問的成果に裏打ちされた「理論知」と実践経験の積み重ねの中から生み出され鍛えられていく「実践知」とを統合したものと捉えている。

本学の教員養成のための教育課程は、教養基礎科目、教職基礎科目、教職共通科目、専修専門科目（教育実習を含む）から編成されているが、これらの領域が、理論知と実践知が統合されたかたちで、学生に学ばれ習得されていくような教育課程を目指した。

実際の課題としては、以下のことを考慮し、現行教育課程を編成した。

- ・平成12年度の課程統合による「学校教育教員養成課程」のスタートに伴い、すべての学生に異なる学校種の教員免許状を取得させる。
- ・「教育職員養成審議会第一次答申」（平成9年）、「教育課程審議会答申」（平成10年）等で指摘された教員養成教育の在り方に関する事項を踏まえて、「教科の指導法」に関する科目の充実、子どもとのふれあい等を重視した科目を置く。
- ・社会福祉・ボランティア活動等の体験に関わる科目の開設を図る。
- ・教職への志望を維持・向上させるためのキャリア教育に関する科目を充実させる。
- ・コミュニケーション能力、情報処理技能に富んだ教員の育成を図る。
- ・地域に根差した教育実践のできる教員養成を目指し、関連する授業を充実させる。

## (3) 現行教育課程の編成内容

ア 卒業要件を128単位から136単位に増やし、それを満たすことにより、異なる校種の一種ないしは二種免許状を取得できる教育課程とした。 【資料1】

イ 以下のように、教育実践力を育成するためにコアとなる科目が設けられ、これらを中心に教育課程の体系化を図った。

- ・「小・中学校教育実践基礎演習」：学校教育における実践的課題について学生が自ら考え討議していくことを通して、教職への動機付けを図るもので、教職のためのキャリア教育である。
- ・「教職基礎演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」：Ⅰは児童理解、Ⅱは授業理解、Ⅲは学校理解をねらいとして、学校教育の現場で生起している教育の事象に基づいて、学生が学習・討論を展開する。これらの授業には、現場教師や管理職にある者が適宜実地指導にあたる。
- ・「教科の指導法」に関する科目：中等教科教育法科目として、原理論を学ぶ「〇〇科教育論」、教材の解釈と構成を学ぶ「〇〇科教材論」、授業の分析・構成・評価について学ぶ「〇〇科授業論」の3科目を設け必修とするとともに、教科教育学の成果と担当教員の専門性を踏まえた「〇〇科特論」を設け、8単位を開設することを原則とした。教員養成実地指導講師として、学校現場の教員に授業担当を依頼した。
- ・教科専門科目の内容を、学校教育における教科内容の学問的解釈を教授するという観点から再編成した。具体的には、「〇〇学概論」の授業は、学習指導要領が定める教科内容の体系や教科書の内容編成を踏まえた内容により展開することとした。

- ・教育実習の充実を図った。これについては、後ほど「4 教育実習の大幅な充実が図られているか。」で取り上げる。
- ウ 教員の資質向上に対する社会の今日的な要求に応えるために、以下の科目を新設した。
- ・教養基礎科目の中に「英語コミュニケーション」を開設した。
  - ・従来の「情報処理教育」を充実させて、「教育情報処理Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」を設けた。
  - ・教職の意義を明確にするために、教職共通科目「教職論」を設けた。
  - ・ボランティア活動、社会福祉、子どもとのふれあい活動、学生自身の心の健康と人間形成を重視した科目として、「社会福祉論」、「心の教育実践論」を開設した。
  - ・「総合的な学習の時間」に対応できる教員の育成という観点から、「総合学習論」と「総合演習」を設けた。「総合演習」は、環境、国際理解、人権・福祉、情報、情操・健康など今日的課題に対応したいくつかのコースを設定し、学生が自分の関心に応じてコースを選択できるようにした。
  - ・地域に根差した教育実践のための授業科目として、「阿波学」を教養基礎科目の中に開設した。
  - ・教養基礎科目の中に「〇〇学入門」、「〇〇学の基礎」など、学力を補償する授業科目を開設した。

#### (4) 教育実践力の育成を目指すコア・カリキュラム開発による新教育課程の策定

教育実践力を育成するために、平成12年度から現行教育課程を実施したが、次のような問題が生じた。①教育実習や体験活動が多すぎて、学生に過重負担を課す結果となり、学生の中には実践と理論を十分統合できていないと思われる者がいる。②「教職基礎演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」は、学生が討論を通じて自らの問題意識を形成していくには有効であるが、実践に基づいた理論や知識を習得するには時間がかかりすぎる。

そこで、教育課程の内容の精選と方法の改善、及び教育実践力を育成するためのコアとなる科目の見直しが必要となった。このようなときに、「今後の教員養成大学・学部 の在り方について」の報告書（平成13年11月）が出された。この中には、今後の教員養成大学・学部は、独自のカリキュラムを開発し実践力指導力を備えた教員を養成することが求められる、と述べられている。

本学では、この報告書に基づき、文部科学省教職員課の指導助言や学校現場の意見を採り入れながら、2年間（平成14年度～15年度）をかけ「教育実践学」を中核とする本学独自の教員養成コア・カリキュラムの開発を行い、平成17年度からこのカリキュラムを実施することとなっている。

#### 【資料1】

それは、以下のような特徴を持っている。

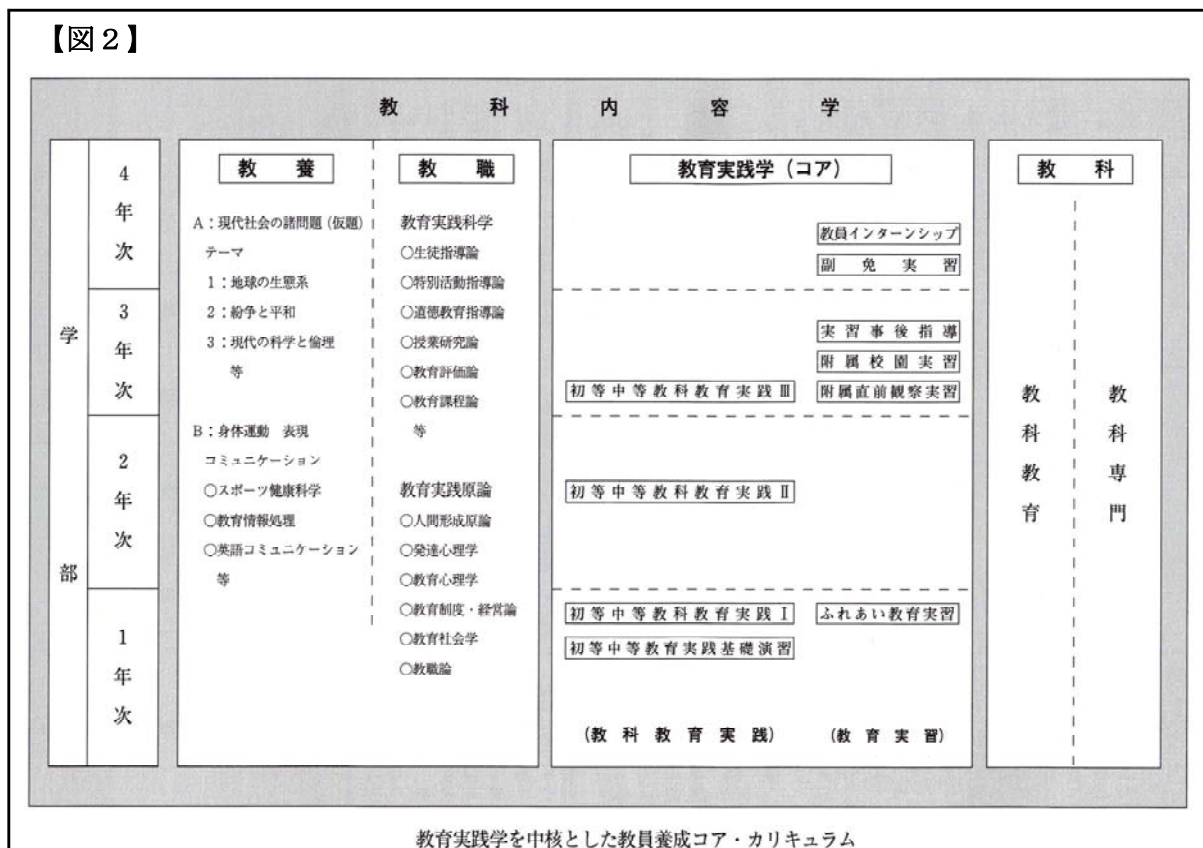
ア 教育実践力の育成を目指すという点からカリキュラムの中核には、「教育実践学」を位置付けている。この内容は、学習指導要領に基づいた各教科の教科内容の理解とその単元構成や展開方法を模擬授業を交えながら進める「教科教育実践Ⅰ～Ⅲ」（1年～3年）と、学校現場の状況観察や自ら実践する「教育実習」（1年～4年）から成り、この両者を相互に関連させながら展開するものとなっている。前者の「教科教育実践Ⅰ～Ⅲ」の授業は、附属学校園や地域の現場教員と大学の教員が協力し



- ながら進めるもので、学校現場の実践知を反映できる指導方法をとっている。
- イ カリキュラムの中核となる「教育実践学」と、他の授業である教養科目や教職科目、そして教科（教科専門・教科教育）の科目とを関連させ構造化を図ることで、学生はコアの授業と他の授業とを関連させて学べるようになっている。
  - ウ 各科目の構造化を図ることで、カリキュラムの内容を精選することができる。例えば、実地教育の科目を整理統合したり、「教職基礎演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」（1年～2年）を廃止し「教員インターンシップ」（4年）を単位化する。
  - エ 卒業要件の総単位数を、136単位から128単位へと精選する。
  - オ 教科専門の授業の一部は、各教科学習指導要領の内容の柱立てとその体系を教育内容とすることで、教員養成大学の独自の教育内容にするとともに、それが学校の教育実践に直結するものになっている。
  - カ 学生に「教員」としての職業意識を育成する目的から、教員の様々な仕事を知ることや学校現場の教員の講話を聞くことなど「キャリア教育」の授業をカリキュラムの中に設定している。
  - キ 教養科目は、地球と生態系、紛争と平和といった現代的課題を各学問や科学の知識を駆使して学際的に学ぶとともに、教員養成に共通に求められる表現力とコミュニケーション能力が育成されるような科目構成になっている。
  - ク 学生の勉強意欲を喚起し教育実践力を確実に育成する目的から、成績評価の厳格化を図っている。例えば、シラバスに各授業科目の指導目標に対応した評価基準と評価方法を記載し、試験期間を設け、従来のA評価（80点以上）をS評価（90点以上）とA評価（80～89点）に2分して4段階評価から5段階評価に変更する。なお、大学院においても平成17年度より、学部と同様、成績評価を4段階から5段階に変更する。

教員養成のコア・カリキュラムの開発は、一大学で先駆的に開発・実施するのは本学が最初であるが、今後はカリキュラム評価として、PDS（Plan-Do-See）サイクルによる評価を行いつつ、毎年カリキュラムの実施状況と学生の実践的能力の育成状況等を診断することでカリキュラムの改善を図っていく。 **【資料3，図2】**

【図2】



### (5) 大学院修士課程や各センター等との連携

学部と大学院修士課程との連携による理論と実践能力の育成については、例えば、学部の授業に現職教員である大学院学生が参加し、生徒指導や学級経営及び教科指導などにおける経験を学生に話し、互いに議論するという機会を設けており、本学では特にこれを「屋根瓦方式」と呼んでいる。そして、6年一貫の教員養成を目指してカリキュラムの連携を図っている。

なお、「屋根瓦方式」とは、医師の卒後教育・研修システムにおいて、研修1年目の医師を先輩にあたる研修2年目の医師が指導し、さらにその研修2年目の医師を上級の指導医が指導するというものである。本学ではこれを応用して、学部教育と大学院教育の連携に役立てている。これは、学部学生だけが恩恵を受けているのではなく、大学院学生も学部学生を指導し、模範となるために新たに勉強することになる。さらに、学部学生と一緒に悩み考えていこうとすることによって、大学院学生は初心に返り、教師として人間として成長していくのである。

また、実践面での能力向上の方策としては、学校教育実践センター及び附属実技教育研究指導センターとの連携がある。特に、附属実技教育研究指導センターでは、英語、音楽、体育、図画・工作・美術の専門教員により学生の実技の向上を目指したグレード制による指導を行っている。グレード制の導入により学生の実技能力が、それぞれの能力に応じて向上し、採用試験等の実技試験に生かされている。

## 2 学生の人間形成を重視する教育が実施されているか。

### (1) 入学時の合宿研修と担任制による人間教育の実施

本学では新入生に対するオリエンテーション・ガイダンスの一環として、平成9年度から1泊2日の合宿研修を近隣の淡路島において実施してきた。これは、新入生と担任の親睦を兼ねた合宿により、その後の4年間の担任との人間関係をつくる出会いの場を提供するものである。

また、担任制により1年次～2年次の2か年の学園生活のサポートを充実させ、3年次からの卒業研究指導教員への橋渡しができています。特に、平成11年度のカリキュラムから新設された1年次の「小学校（中学校）教育実践基礎演習」は、大学生活のすべての基礎を教育的に指導する時間として有効に活用されている。

なお、新入生合宿研修では無記名のアンケート調査を毎回実施しており、平成16年度の結果は以下の通りである。参加人数115人で、回答者数99人（回収率86.1%）。各項目に対し、3択（良かった、どちらとも言えない、悪かった）で回答を求めた。「今回の合宿研修」について、91.8%の学生が良かったと答えている。その他、「講演：教師に必要な資質と力量とは」「講演：仲間作りについて」「担当教員とのクラス別交流会」はいずれも80%以上、「履修相談及び生活相談」は70.7%の学生が良かったと答えており、悪かったという回答は無かった。この合宿が、新入生にとっての心の健康（メンタルヘルス）や職業意識の涵養という観点からも有効であることが推測できる。

### (2) 学生の人間形成を重視する授業

本学のすべての授業において人格を陶冶することが目的であると言えるが、特に「心の教育実践論」（1年）、「道徳教育指導論」（2年）、「カウンセリング論」（3年）などの授業において学生の人間形成を重視している。これらの授業のねらいは、単に知識を獲得するのではなく、学生が自らを内省し、教師として人間として成長することである。

例えば、平成11年度から開講している「心の教育実践論」は、「学生自身の心や感情に目を向けるとともに、他者との出会いを体験する。そして、大学生として積極的に授業に取り組み、人間関係を促進する。さらに、道徳の授業やボランティア教育について、体験学習をする」ことを授業の目的としており、文部省教養特別講義プログラム推進事業（平成11年度）に選ばれた。

平成11年度の「心の教育実践論」では、毎回の授業で学生による無記名の授業評価を実施し、最終の授業において全体の授業評価を求めた。このうち全体の授業評価の満足度（「この授業は自分自身にとって満足できるものであった」）は、5件法（「あてはまる・2点」～「あてはまらない・-2点」）で尋ねたところ、 $M=1.29$ （ $-2 \leq M \leq 2$ 、回答者=117人）と非常に高い評価を得た。自由記述による意見も以下の通り非常に肯定的である。「ゲストの先生や現場の先生など多くの方より幅広い内容の学習ができ大変役立った（28人）」「興味深い内容が多く、積極的に授業に取り組みした（20人）」「自分の生き方や考え方を考えることができた（17人）」「体ほぐしや心ほぐしなどの体験活動が楽しく、受講生同士で話す機会が増えた（17人）」。

【資料4】

### **(3) フレンドシップ事業などによる幼稚園児・小学生とのふれ合い**

教員養成大学の学生にとって、教員としての実践的指導力を育成することは必要不可欠である。学生に種々の体験活動を通し、実践的指導力の基礎を身につけさせるために、子どもたちとふれあい、子どもの気持ちや行動を理解することができる機会を設けており、平成9年度から文部科学省の予算的措置を受け、フレンドシップ事業を行っている。

具体的には、「リズムダンス」(国府養護学校)、「ジュニア宝石鑑定士」(あすたむらんど徳島, サイエンスフェア)、「理科実験教室」(大津西小学校, 鳴門第一中学校)、「ふれあいアクティビティー」(教育委員会星空観察会, 牟岐少年自然の家ボランティアリーダー講習会)などを、平成15年度に実施している。

参加している学生数は年度によって多寡があるが、平成15年度はのべ66人、平成16年度はのべ162人である。

また、平成15年度から、本学の学生や教職員だけでなく教育委員会や学校の関係者も出席し、その年度のフレンドシップ事業を振り返って考えるシンポジウムを本学で開催している。「この事業は、年々、内容が豊かになり深まってきている」という声が多く好評であるが、「いかに参加する学生を増やしていくかが課題である」という意見も出された。

**【資料5】**

### **(4) キャリア教育による職業意識の涵養**

大学に入学することが目的化し、将来の職業意識や勤労意識などが十分に育っていない学生が多いと考えられる。本学では、教員養成大学の目的に照らし、入学直後から卒業後を見通した一貫性のあるキャリア教育に取り組んでいる。

また、平成16年10月から理事直属の教員就職支援チーフアドバイザーとして元小学校校長を採用(助教授)し、教員採用試験のためのキャリア教育に力を入れている。具体的には、1年次の教育実践基礎演習による意識付けから始まり、本格的な指導としては3年次から合宿研修をはじめ模擬面接・模擬授業の指導など計画的なキャリア教育を実施し、職業意識の涵養に努めている。

**【資料6】**

### **(5) カリキュラム外の教育**

カリキュラムを通しての人間形成の他に、カリキュラム以外の各種ボランティア活動は、教育実践的であり、将来の教員を目指す学生にとって貴重な経験になる。本学では、鳴門市内の幼稚園、小・中学校の部活動等支援ボランティア(地域教育支援活動の一貫としてのボランティア活動)を推進している。

**【資料7】**

平成16年度部活動等支援ボランティア派遣状況

幼稚園

希 望 園	行 事 内 容	所 属	学 年	参加人数	備 考
撫養幼稚園	音楽会への参加	学 部	3 2 1	3 1 5	鳴門教育大学フィルハーモニー管弦楽団 9人
	運動会への参加	学 部	2	3	
精華幼稚園	納涼祭	学 部	2	3	
	お月見会	学 部	2	3	
	もちつき	学 部	2	2	
里浦幼稚園	午後保育への参加	学 部	2	1	
	誕生会などの行事	学 部	2 1	7 3	人形劇団ころぼっくる 10人
黒崎幼稚園	午後保育への参加	学 部	2	1	
桑島幼稚園	誕生会などの行事	学 部	2 1	7 3	人形劇団ころぼっくる 10人
鳴門東幼稚園	行事及び保育への参加	学 部	4	1	
成稔幼稚園	午後保育への参加 イベントが話せる方	大学院	1	2	
北灘西幼稚園	人形やV-アートをを使った劇	学 部	2 1	7 3	人形劇団ころぼっくる 10人
小 計	8幼稚園	延人数		55人	(実人数31人)

小・中学校

希 望 校	種 目	所 属	学 年	参加人数	備 考
鳴門第一中学校	剣道	大学院	2	1	
	バスケットボール	学 部	3	1	
大麻中学校	卓球	大学院 大学院	2 1	2 1	
	ソフトテニス	大学院	2	1	
桑島小学校	卓球	大学院	1	1	
明神小学校	金管バンド	学 部	3 2 1	1 1 5	鳴門教育大学フィルハーモニー管弦楽団 7人
里浦小学校	金管バンド	学 部	1	1	
島田小学校	手話	学 部	3	1	
小 計	4小・2中学校	延人数		16人	(実人数15人)
合 計	8幼、4小・2中学校	延人数		71人	(幼、小・中学校で3人が重複のため実人数43人)

### 3 教職科目の構成・内容の充実が図られているか。

#### (1) 教科内容専門と教科教育及び現職教員（附属学校園教員等）との連携

教員養成大学の目標は、教育実践力を身に付けた教員を育成することにある。そのためには、教育課程において教科内容専門と教科教育とを結びつけた具体的なカリキュラムが編成されなければならない。本学では現行の教育課程編成時に、各講座の授業科目について教科内容専門と教科教育を結びつけた講義・演習の授業を開設した。

例えば、学部における系統的な実地教育科目、「小学校教育実践基礎演習」、「中学校教育実践基礎演習」、教科教育における1年次から4年次までの体系的な科目の積み上げ、などである。

実地指導講師として附属学校園の教員が、教育実習事前事後に「実地教育VI」の一部を担当し、教育実習を実りあるものとするために授業担当者と附属学校園教員との連携の下に教育活動を進めている。

#### (2) 教育実習の充実（1年次からの体系的な実習）

教育実習の内容の充実に関しては、「4 教育実習の大幅な充実が図られているか。」において詳細に述べる。

#### (3) 副免許取得の制度

本学の学校教育学部は、幼児教育専修、小学校教育専修、中学校教育専修、障害児教育専修の4専修を置き、複数の教員免許状取得を義務付けている。学生は主免許状の他に副免許状を取得することにより、教員になった際に複眼的に自分の学校を観ることが可能になり、他校種との連携を取れるようになると考えられる。また、教員採用試験の受験に際しても有利に働くと考えられる。なお、専修・コースにより取得できる免許の種類が異なり、要件を満たす学生についてはなるべく多くの免許が取得できるように配慮している。

## 4 教育実習の大幅な充実が図られているか。

### (1) 教育実習におけるこれまでの歩み

教育実習のより一層の充実を目指し、昭和63年から現在まで以下のような4つの段階(時期)をたどってきた。

第1段階は、事前指導の強化が行われた。事前指導では教育実習のオリエンテーションとして、教育実習で学ぶべき事柄と教育実習校園における態度等、教育実習生の「身構え」を作ることに重点が置かれた。

第2段階は、事後指導の充実を図った。教育実習における教育実習生の「学び」を体験として終わらせることなく、教員としての「知」へと高めようという意図のもとに行われた。

第3段階は、平成12年度から平成16年度までであり、大学のカリキュラムの早期段階から学校現場で児童・生徒と触れ合うこと(early exposure)の重要性を考慮し、①それまでの附属学校園・公立の協力校園での3～4週間という教育実習に加え、②1年次の教職への目覚まし機能重視した体験的教育実習の導入、③2年次又は3年次における観察実習の導入が実施された。本学の教育実習カリキュラムは、1年次から4年次へと段階的に実習を積むように計画されている。

第4段階である平成17年度からの新教育課程における教育実習については、後述する。

なお、資料8に実地教育実施計画表(平成11年度入学生用、平成12年度～平成16年度入学生用、平成17年度入学生用)を掲載した。 **【資料8】**

### (2) 教育実習の体系と各教育実習の概要

本学の教育実習は、実地教育実施計画(平成16年度)のとおり、実地教育Ⅰ～ⅩⅠと、介護等体験及び教員インターンシップとによって組み立てられている。

以下、主な実地教育のねらいについて述べる。

#### ア 実地教育Ⅰ(実地基礎教育)

学部1年生を対象に、附属学校園での授業観察、鳴門市の幼稚園及び附属養護学校でのふれあい体験を行う。実地教育Ⅰは、学校現場の様子を観察し、教職及び幼児・児童・生徒理解を深めるとともに、子どもとのふれあいを通して体験的な子ども理解を目的としている。さらに、教職への意欲を喚起するとともに、教職に向けての自己課題を明確にし、その後の大学における講義の理解のための基礎的体験を目的としている。

#### イ 実地教育Ⅱ(人権教育実習)

学部2年生を対象に、同和教育、障害児教育を中心に、人権感覚を磨き高めることを目的とし、同和地区及び同和教育関係諸機関においての見学や講習を受ける。

#### ウ 実地教育Ⅲ(附属学校園実習直前指導)

学部2年生及び3年生を対象にしている。学部2年生では3年次における附属学校園実習への見通しと、準備体制を整えることを目的とした教育実習事前指導である。具体的には、学部2年生が学部3年生の教育実習期間の2日間、附属学校園において主に授業の観察と、3年生の幼児・児童・生徒との関わりを観察する。観察

後、学生同士での意見交換を行うとともに大学教員が指導を行う。

また、学部3年生では、附属学校園の教育実習の直前指導として、9月に配属される学級・学年を観察させ、教育実習への自己課題を明確にさせている。

#### エ 実地教育Ⅳ（コミュニケーション・教材開発演習）

学部3年生を対象に附属学校園実習に向け、授業設計力や実践力、幼児・児童・生徒とのコミュニケーション能力を身に付けることを目的とし、模擬授業等基礎的演習を行う。

#### オ 実地教育Ⅴ（附属学校園実習）

学部3年生が、各附属学校園において4週間の教育実習を行う。各週ごとに実習生が行う自己評価をもとに、附属学校園教員と大学教員が指導を行う。教育実習の2週目には、各教科ごとに実習生の研究授業を設定し、附属学校園教員と大学教員により、研究協議会を開催する。また、4週目には、教育実習のまとめとして、評価授業を実施し、全実習生の評価が行われる。

#### カ 実地教育Ⅵ（附属学校園実習事前事後指導）

附属学校園実習の事前事後指導として、各専修・コースごとに指導案作成、教材開発の指導等を行う。

#### キ 実地教育Ⅶ（協力校実習）

学部4年生を対象に、鳴門市の公立小・中学校（協力校）において、2週間の教育実習を行う。学生が、附属学校園での教育実習とつながりを意識できるように、協力校でのオリエンテーションの段階に、附属学校園教育実習の自己評価表を持参し、協力校の指導教諭から事前指導を受ける。協力校側にとっても、それぞれの学生の力量把握ができ、2週間の教育実習で各学生に応じた指導が可能になる。

#### ク 実地教育Ⅷ（副免実習）

学部4年生を対象として、附属学校園において2週間、副免を取得するための教育実習を行う。

#### ケ 実地教育ⅩⅠ（専修実地教育）

学部3年生又は4年生で、各専修ごとに、専門性をより高めることを目的として専修実地教育を行う。

#### コ 教員インターンシップ

教員インターンシップのねらいは、教員になる半年前の期間に学校現場での体験的実習を行うことにより、これまでの実地教育を応用し、より実践的な力量と子ども理解及び学校経営の観察力を身につけることである。

平成13年度から、鳴門市の公立幼・小・中学校及び附属幼稚園において実施している。当初は、教員採用試験合格者を対象としていたが、平成16年度からは、教員志望の学生も含めることとした。時期は、11月から翌年3月までの間、週1日～2日、各配属学校園で実習を行う。なお、平成16年度までのカリキュラムでは単位化していないが、平成17年度から単位化する。

【資料9】



### (3) これまでの教育実習の見直しから教員養成コア・カリキュラムへ

平成14年度～15年度に教科内容等を基盤とした教員養成コア・カリキュラムの開発に取り組み、これまでの教育実習について見直しを行った。平成17年度からの新しい教育実習に関するカリキュラムは、教員養成を教師としての完成教育という立場よりも生涯教育の基礎教育という立場を一層明確にし、達成すべき資質力量を、人間的側面としての‘appropriate personality’、専門的・学問的知識としての‘knowledge competency’、それらを基礎とした実践的能力としての‘performance competency’として捉えた。

そこで、専門的・学問的知識としての‘knowledge competency’と実践的能力としての‘performance competency’との連関を図るために、これまでの実地教育Ⅲ（附属学校園実習直前指導）、各専修ごとに行われていた実地教育ⅩⅠ（専修実地教育）の事前・事後指導を整理し、「教科教育実践Ⅰ～Ⅲ」を開設することにした。

すなわち、これによって、大学の講義で学ぶ教育に関わる様々な「知（理論）」と実際の教育実践での「知」を結びつけるための授業を、教科コア授業としての「教育実践学」として構想したものである。学部1年次～3年次まで、「教科教育実践Ⅰ～Ⅲ」と教育実習の連関が図られる。1年次の教育実習基礎としてのふれあい実習、3年次での観察実習と「教科教育実践Ⅰ～Ⅲ」が、現在以上に有機的に関連されることになる。附属学校園における教育実習のねらいは、授業を中心とした「教授的力量」形成に焦点化する。実習生の指導内容は、「授業案の作成、授業の実施、自分の授業の自己評価、他人の授業を観察・分析」が中心になる。

さらに、教育実習関係においても鳴門市の公立学校園を中心にしたボランティア活動やフレンドシップ事業を通して体験的に子ども理解を促進するようになった。ボランティア活動やフレンドシップ事業が体験的子ども理解を促進することは、各大学のフレンドシップ事業の報告から明らかである。しかし、問題は、それらが個の理解に止まり、集団の中の個という捉え方や長期的展望が不十分であるということである。

そこで、学部4年次に、「教員インターンシップ」を単位化することにより、より長いスパンで教育実践力や児童・生徒理解に資することにした。3年次の附属学校園実習での「教授的力量」を修得した後の、4年次11月から翌年の3月までの教員インターンシップにおいて、その弱点を補強しつつ、より成果を上げられるものとする。それは、来年度から教職に就くという意識を基盤にした子どもと自分の関係を認知しつつ、子どもへの愛情と教育について体験的理解が可能と考えられるからである。さらに、2週間という協力校実習ではなく、5か月にも及ぶ長期間の実習は、幼児・児童・生徒の成長発達への視点を確認し「生徒指導的力量」を修得するとともに、学校組織における教師の仕事についても様々な場面において学ぶことになる。

### (4) 大学と附属学校園間の連携及び地域との協力体制

これまでも、教育実習期間の研究及び評価授業等において、附属学校園教員と大学教員が連携して、実習生の指導に当たってきた。その他、学校教育学部教務委員会実地教育専門部会における附属学校園教員と大学教員との連携、また、「実地教育Ⅶ」では「小学校及び中学校実習に関するプロジェクト合同会議」における鳴門市の協力校教員と大学教員との連携により、教育実習の評価・改善を行ってきた。

これらの連携は、教員養成コア・カリキュラムの開発においても生かされ、附属学校園教員及び鳴門市の教員の教育実習における実践知が生かされている。

さらに、鳴門市との連携の基盤は、学校教育実践センターの实地教育分野と地域連携を目的とした教育実践交流分野が共同して、教育実習の企画運営を進めてきた点にある。すなわち、地域連携を目的とした教育実践交流分野において、大学の「知」を地域に還元する作用と、教育実習における地域からの「実践知」を大学へ取り入れる作用とが統合されたところに、連携の基盤が成立したと言える。これは教育実習の依頼と受け入れといった一方的なものではなく、附属学校園と地域と大学の三者が、教育実習を媒介として相互交流と連携を図り、資質能力の高い教員養成とともに地域の教員の力量形成を目指している。

なお、教員養成コア・カリキュラムの核となる「教科教育実践Ⅰ～Ⅲ」は、教科専門の大学教員、教科教育の大学教員、学校現場の教員（附属学校園教員及び鳴門市の教員）の三者によって構成され、より教育実践力の高い教員の養成を目指している。

#### 平成17年度 実地教育計画表

授 業 科 目	単位数	実施学年	受 講 対 象	主 な 実 施 場 所
ふれあい実習	1	1	全専修必修	協力校(幼稚園) 附属学校園
附属校園直前観察実習		3	全専修必修	附属学校園
附属校園事前指導	4	3	全専修必修	大学
附属校園実習		3	全専修必修	附属学校園
附属校園事後指導		3	全専修必修	大学
副免実習	2	4	小学校・中学校 教育専修必修 (ただし、養学 免取得希望者は 除く。)	附属学校園
附属養護学校観察実習	1	4	障害児教育専修 必修	大学 附属養護学校
障害児教育実習	3	4	障害児教育専修 必修(養学免取 得希望者必修)	附属養護学校
教員インターンシップ	2	4	選択	協力校

## 5 学生に対する教育，指導に，きめの細かい配慮が行われているか。

### (1) 担任制の導入による教育実践基礎演習

4年間を見通した責任ある指導体制として，1年次からの各講座の教員による担任制を導入している。担任相互の横の連携を図るために，各講座の担任会を開催し代表者による運営を進めている。特に，1年生の1学期に「教育実践基礎演習」を設定し，小学校教員養成と中学校教員養成のそれぞれの課程において「教育実践基礎演習」を担当を含む教員が担当し，大学生活を始めるに当たっての様々な面での指導と支援及び将来の教員を目指す意識づくりを行っている。

### (2) 合宿研修

本学では，1年次，2年次，3年次の3回，学生生活の節目に，学部定員100人という小規模大学のメリットを生かして合宿研修を実施し，学生に対してきめ細かな学習，生活，就職指導を行っている。

1年次の入学後の「新入生合宿研修」では，教務関係のガイダンス及び担任との交流をメインに人間関係の構築を図ることを目的としている。この合宿により学生は，各コースの仲間とのふれあい，担任との信頼関係を築き学生生活を軌道に乗せることができる。また，2年次の夏休み直前の「2年次合宿研修」では，教員になるための教養講座を実施し，3年次からの卒業研究に対する心構えをつくとともに，実地教育への意識付けも行われる。この2年次の合宿にも担任が引率教員として加わり，学生との更なる信頼関係を構築する場となっている。 【資料10】

### (3) 少人数教育

卒業研究の指導は，教員1人に対し学生は1人～2人であり，きめの細かな教育を行っている。また，個々の教員がオフィスアワーを導入し，学生の学習指導及び生活指導に対応しており，シラバスにも平成16年度から明記している。 【資料11】

### (4) キャリア教育

キャリア教育の充実を図るため就職委員会と就職支援室が連携して，4年間の指導体制を確立している。本格的な指導は「3年次合宿研修」により就職への動機付けを堅固なものにし，その後1年間をかけて，講義，講演，模擬授業，模擬面接，模擬試験などを実施するとともに各都道府県の教員採用試験担当者による説明会を開催している。

前述したように，平成16年度から理事直属の教員就職支援チーフアドバイザーとして元小学校校長を採用（助教授）し，教員採用試験の合格率を上げる具体的な対策に着手しており，今後その成果が期待される。 【資料6】

ところで，公立学校の教員採用数及び採用率は，地域差が非常に大きい。平成17年度，2次試験の合格者は大阪府が2,110人（競争倍率：小学校3.2倍，中学校7.2倍，全体3.0倍）で一番多い。そして合格者が500人を超えるのは，11位の兵庫県を含めすべて三大都市圏の自治体である。一方，徳島県の2次試験合格者は100人（競争倍率：小学校16.3倍，中学校18.6倍，全体15.2倍）であり，合格者数は下位から5番目，競争倍率（小学

校及び全体)は上位から5番目と、非常に厳しい状況である。さらに、徳島県は新卒者をほとんど採用せず、平成17年度の場合、2次試験合格者100人のうち5人だけが、今年3月の卒業予定者である。

そこで、本学では、学生たちに地元の自治体だけでなくできるだけ大都市圏の自治体も受験するように勧めている。その結果、本学の17年度卒業予定者101人中、徳島県の2次試験合格者は1人であるが、神奈川県は15人、大阪府は14人に上る。

平成17年度公立学校教員採用試験  
(二次合格者)の状況

●合格者数●

上位10自治体		下位10自治体	
大阪府	2,110	高知県	43
東京都	1,941	島根県	72
愛知県	1,244	北九州市	91
千葉県	1,200	香川県	93
神奈川県	1,024	徳島県	100
埼玉県	990	愛媛県	108
横浜市	924	大分県	112
北海道	694	秋田県	126
静岡市	558	和歌山県	126
大阪市	546	奈良県	128

●競争倍率●

下位10自治体		上位10自治体	
大阪市	3.0	高知県	28.7
千葉県	3.8	島根県	19.1
横浜市	4.0	大分県	18.6
神奈川県	4.1	秋田県	17.3
さいたま市	4.4	徳島県	15.2
川崎市	4.4	愛媛県	14.8
滋賀県	4.9	青森県	14.7
東京都	5.1	香川県	14.0
名古屋市	5.3	福島県	13.4
京都府	5.3	山形県	13.0

(出典：教員養成セミナー2005.1 別冊)

2005年度採用試験校種別競争倍率						
	小学校	中学校	高校	養護教諭	盲・聾・養	全体
北海道	6.4	10.7	20.9	24.1	16.2	11.2
札幌市	4.7	8.0	—	28.8	7.5	6.3
青森県	18.8	11.0	20.5	26.2	9.5	14.7
岩手県	13.6	14.7	11.1	35.3	8.8	12.9
宮城県	5.9	12.0	20.2	12.5	※	11.0
秋田県	19.5	22.7	14.9	13.6	11.7	17.3
山形県	11.9	16.7	12.4	17.3	5.5	13.0
福島県	9.9	16.8	18.9	11.3	5.7	13.4
茨城県	8.1	6.9	10.1	5.8	5.0	7.6
栃木県	5.4	9.4	9.6	13.3	5.3	7.5
群馬県	8.3	9.5	9.6	9.2	※	9.2
埼玉県	3.2	8.7	18.7	6.6	※	6.3
さいたま市	2.9	12.9	—	5.7	—	4.4
千葉県	2.4	4.5	6.1	4.2	3.4	3.8
東京都	2.9	10.8	10.4	6.4	4.9	5.1
神奈川県	2.6	6.0	8.1	8.2	※	4.1
横浜市	2.3	10.6	—	7.4	※	4.0
川崎市	2.5	8.6	—	3.6	※	4.4
新潟県	3.6	7.1	26.8	27.4	※	7.1
富山県	3.5	13.5	—	4.5	10.0	6.6
石川県	7.0	17.3	—	6.4	※	11.0
福井県	—	8.4	—	6.3	※	8.3
山梨県	4.6	9.0	8.2	4.3	1.8	6.1
長野県	4.8	8.6	13.4	21.9	※	7.9
岐阜県	3.7	6.9	8.2	14.5	4.9	5.6
静岡県	4.6	10.7	21.1	5.9	4.3	8.4
愛知県	3.5	6.8	9.9	8.5	3.8	5.6
名古屋市	3.3	12.3	—	5.4	※	5.3
三重県	5.5	9.0	13.3	11.9	※	8.3
滋賀県	2.7	7.9	18.9	6.3	7.1	4.9
京都府	3.1	6.1	11.8	6.7	※	5.3
大阪府	3.2	7.2	12.1	8.3	3.6	5.6
大阪市	1.9	9.9	7.9	8.1	3.5	3.0
兵庫県	4.9	12.6	24.8	14.8	10.4	9.8
神戸市	4.5	20.1	—	13.3	※	8.2
奈良県	4.5	10.3	10.0	—	17.8	6.5
和歌山県	9.1	12.0	11.9	22.8	7.4	10.8
鳥取県	4.5	7.1	11.9	9.5	4.2	6.8
島根県	20.5	28.2	19.0	21.3	8.3	19.1
岡山県	5.3	11.3	21.7	8.0	※	9.1
広島県	5.6	12.5	19.8	8.3	5.2	9.2
山口県	7.2	19.1	18.3	12.4	5.7	12.7
徳島県	16.3	18.6	15.4	35.0	5.8	15.2
香川県	8.3	27.2	18.3	10.8	17.3	14.0
愛媛県	14.3	20.6	12.5	20.3	10.5	14.8
高知県	29.0	35.1	29.1	35.5	10.8	28.7
福岡県	5.1	23.7	48.5	14.6	※	11.7
福岡市	4.4	15.6	36.0	6.8	5.1	6.9
北九州市	5.3	14.5	—	28.0	※	8.7
佐賀県	5.7	13.8	19.0	14.4	※	11.0
長崎県	11.3	15.4	12.1	21.7	4.8	11.8
熊本県	10.0	11.3	9.1	21.2	10.7	10.5
大分県	13.0	18.6	30.0	33.5	9.0	18.6
宮崎県	6.2	10.4	16.6	9.9	9.9	9.6
鹿児島県	6.8	9.3	12.0	29.4	※	9.3
沖縄県	10.1	16.3	14.1	7.6	※	12.6

(注)一は募集なし。※は他校種を含む。宮城の高・千葉の中・高・大阪府の中・沖縄の高は一部他校種を含む。

## 6 現職教員の履修の便宜を図るための方策が採られ、有効に機能しているか。

### (1) 派遣型による2年間の履修、昼夜開講制の導入

本学では開学以来、現職教員派遣による2年間の履修形態を取り入れた派遣型大学院を維持してきた。その後、全国の国立大学に14条特例の利用による修士課程が設置され、各都道府県教育委員会が14条特例を活用した地元の大学への派遣に切り替えたこと、財政難から2年間の派遣枠を減少させたことなどにより、派遣型の現職教員数は減少している。しかし、履修の便宜を図るための方策から見れば、14条特例の派遣型に比べ2年間の研修は貴重な時間となる。

なお、平成13年度からは昼夜開講制の導入により県内の現職教員の履修に便宜を図っている。

今後、さらに教育委員会等と連携しながら、テレビ会議システムやe-Learning支援システムの構築を図るため、本学では平成17年1月に遠隔教育検討部会を設置した。

### (2) 学校現場の課題を取り入れた講義・演習、修士論文指導

学校現場の課題を取り入れた講義・演習、修士論文指導により、現職派遣の教員が充実した履修ができるように配慮している。

例えば、現行カリキュラムから導入された「教育実践研究」は、学校現場の教育課題を大学院の授業課題として取り上げ、現場の教員と大学院授業受講者が共同で解決に当たるユニークな授業内容となっている。毎年、附属学校園をはじめ鳴門市内の小・中学校から学習課題が提出され、それぞれのコースで選択された課題が、現場との連携で実践されている。なお、年度末には実践記録の冊子を作成し、1年間の履修内容を評価できる方策が採られている。

また、修士論文作成においても現職派遣の大学院生のそれぞれの課題に対応してきめ細かな指導が行われている。その成果については、年度末に「学位論文内容の要旨」集録にまとめるとともに、完成した修士論文を製本し、附属図書館に配架している。また、多彩な検索が可能な「学位論文要旨データベース」としてデータベース化し、検索結果とリンクした要旨を公開している。学内はもとより他大学からも問い合わせがあり、引用文献として広く活用されている。

なお、上記の現職教員の履修の便宜を図るための方策とともに、現職教員のニーズに応じるために、平成13年度に総合学習開発コースを新設し、平成18年度に学校管理職養成分野と特別支援教育コーディネーター養成分野を新設することとしている。大学院の教育内容については、第4章において詳述する。

## 第2章 教員組織

### 1 大学の設置目的にふさわしい資質が大学教員に備わっているか。また、当該大学教員としての意識は十分か。

本学は、主として現職教員に高度の研究・研鑽の機会を確保する大学院と、初等中等教育教員を養成する学部から成り立っており、特に大学院の入学定員の3分の2程度は、初等中等教育における3年以上の教職経験を有する者を持って充てることがとされている。したがって、本学教員は、それぞれの専門領域における優れた研究業績はもちろんのこと、現在の学校教育の抱える諸課題に対しても深い理解と解決への方策を持つことが要求されている。

#### (1) 教員選考に関する基本的な考え方

本学における教員採用は、教員選考基準に関する規則等に基づいて行われているが、その基本的な考え方は、専門領域における優れた研究業績と現在の学校教育の抱える諸課題に対しても深い理解と解決への方策を持つ教員の採用である。したがって、教員の選考を行う場合には、通常の研究業績目録の提出に加えて、「教育上の能力」に関する調書の提出を義務付けるとともに、「教員選考基準に関する規則」の一部改正を行った。

【資料12, 資料13】

また、新しく採用した教員に対して研修会を開催し、本学の設置理念や目的を周知する機会を設け、必要に応じて、全学集会や学内シンポジウムを開催して、本学の設置目的を再確認している。

さらに、現在の学校教育の諸課題に対して迅速に対応するために、実務家教員の採用を円滑に行うべく「徳島県教育委員会と国立大学法人鳴門教育大学の人事交流に関する協定書」を平成17年2月に締結し、学校現場から任期を定めて現職教員を採用するようにした。

【資料14】

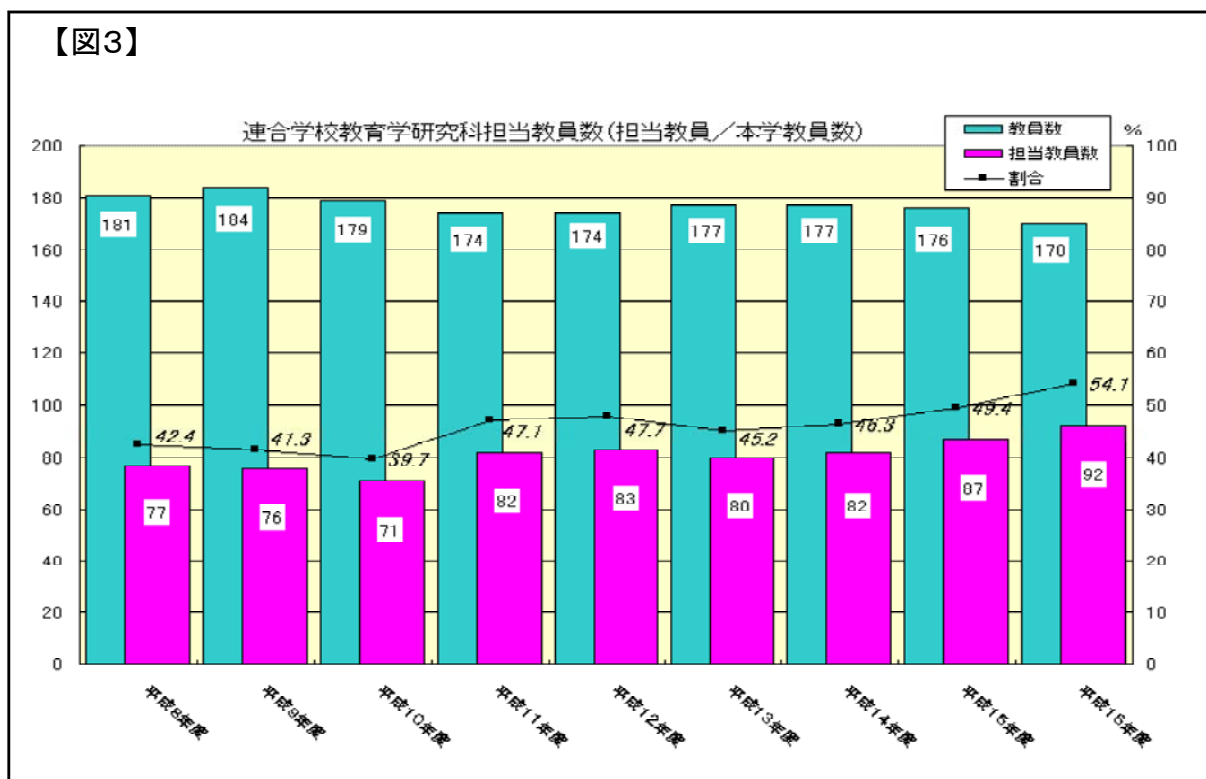
今後、実務家教員を採用する際、実務における業績をどのように評価するかについての基準を明確にする予定である。

#### (2) 教員の教育・研究指導能力の確保

本学では、専門領域における優れた研究業績と現在の学校教育の抱える諸課題に対して深い理解と実践力を持つ教員の採用を図るとともに、教員の教育・研究指導能力の維持・向上を図るために、構成大学となっている兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科（博士課程）の教員資格審査を受けることを奨励している。

連合学校教育学研究科は、本学・兵庫教育大学・上越教育大学・岡山大学の4大学から構成されており、学校教育実践学と教科教育実践学の2専攻を持ち、学校教育における教育活動や教科の教育に関する実践的研究を行い、実践を踏まえた高度な研究・指導能力を持った人材を育成することを目的としている。これは、本学の設置目的と相通ずるものであり、したがって、この連合学校教育学研究科の教員の資格審査に合格することは、本学の設置目的にふさわしい教員であることを示すことになる。

現在、本学の約54%の教員が連合学校教育学研究科の兼任となっている。【図3】



## 2 大学教員の教育・研究指導能力の向上のための方策は採られているか。

### (1) 学生による授業評価

教員の教育・研究指導能力の向上のためには、学生による授業評価が不可欠である。そのため、本学では大学院及び学部教務委員会が中心となって、すべての大学教員の授業に対し学生による授業評価を平成8年度から毎年実施し、その結果を平成12年度からは「学生による授業評価実施報告書」として公表している。

特に、現職教員である大学院生の授業評価は、大学教員が学校現場の課題にどのように対応すべきかについて率直な意見が述べられており、本学教員の教育・研究指導能力を向上するための一助となっている。 【資料15, 資料16】

しかし、授業評価がマンネリ化してきていることも否めない。現在、学部と大学院で各1科目以上を教員が選び、それに対し学生が評価をしている。今後、全授業科目についての実施、教育課程や所属コース（専修・専攻）の在り方を含め本学の教育のあり方についての学生の意見聴取、教育上優秀な教員の表彰などについて検討する。

### (2) ファカルティ・ディベロップメント（FD）推進事業

本学では平成10年度の大学審議会答申「21世紀の大学像と今後の改革方策について」の提言を受けて、平成12年度には大学院の授業改善を目指して本学教員と大学院生によるシンポジウムを開催した。平成13年度から2か年計画で教員合宿研修を実施し、平成14年度以降も引き続きシンポジウム等を開催し、全学をあげて組織的に学部授業の改善に取り組み、FDに関する教員の理解を深めてきた。

現在、学生による授業評価のほかに、学部の公開授業週間や特別公開授業（授業研究会）を開催して、教員相互の意見交換を行っている。また、FDに関する、外部講師による講演会、学内シンポジウムなどが定期的に開催されており、これらは本学教員の教育・研究指導能力の向上に役立っている。 【資料17, 資料18】

#### 学部授業改善のための教官研修会参加者アンケート（平成14年度）結果（抜粋）

- ・授業改善に関する結論・結果を得たというよりも、課題を自覚できたという点が大きかった。情報メディアの活用をふくめ、授業をシステム化していく側面と授業者と学習者が人間的な関係性を結んでいく側面とをともに大切にし、バランスをとっていくことの重要性を改めて感じた。
- ・広い視野に立ち授業改善を求める必要性が再確認できたのはよかった。
- ・自分の授業を振り返るよい機会となった。分科会では、自分の授業に取り入れてみようと思ったアイデアもあった。

### (3) 地域との連携による大学教員の教育・研究指導能力の向上

本学では、地域の教育委員会との共催で、年2回「鳴教大 教育・文化フォーラム」を開催している。このフォーラムでは学校現場における諸課題が報告され、また、その解決のための方策が討議されている。このフォーラムにおける討議は、本学教員が学校



現場の実状を理解するよい機会となっており、本学教員の教育・研究指導能力の向上に役立っている。

【資料19】

鳴教大 教育・文化フォーラム開催状況

	開催年月日	テーマ	参加者数
第1回	平成7年10月21日(土)	いじめを教師はどう考えるか	261人
第2回	平成8年1月20日(土)	国際化に対応する教育を求めて	137人
第3回	平成8年3月16日(土)	地震防災教育の課題	40人
第4回	平成9年2月13日(木)	いじめの現状とその取組みについて	300人
第5回	平成9年11月6日(木)	学校教育の改善に役立つためのコンピュータの活用の在り方	189人
第6回	平成10年1月29日(木)	人間尊重を基底として「生きる力」を育む教育活動の展開	285人
第7回	平成10年11月12日(木)	“総合的な学習－その実践的課題と手だて－”	335人
第8回	平成10年11月20日(金)	日々の生活に生きる人権意識を求めて	380人
第9回	平成11年8月24日(火)	“総合的な学習－その実践的課題と手だて(その2)－”	260人
第10回	平成11年12月2日(木)	“総合的な学習－その実践的課題と手だて(その3)－”	330人
第11回	平成12年8月21日(月)	不登校問題の現状と課題	255人
第12回	平成12年8月25日(金)	生きる力を育てる教育と評価	270人
第13回	平成13年8月20日(月)	地域に根ざした教育のあり方	72人
第14回	平成13年8月23日(木)	国際交流と総合学習－アメリカの実践と日本の総合学習への示唆－	284人
第15回	平成14年7月20日(土)	みんなで考えよう！子どもたちの叫びを－人生を切り拓いていく力をひきだそう－	165人
第16回	平成14年8月20日(火)	学校週5日制をめぐる問題	347人
第17回	平成15年8月7日(木)	これからの教職員に求められるもの	327人
第18回	平成15年8月18日(月)	子供たち一人一人に、輝きを！－多様な教育的ニーズに応じるために－	536人
第19回	平成16年8月4日(水)	「特別支援教育の現状と課題」－LD(学習障害), ADHD(注意欠陥/多動性障害), 高機能自閉症の理解を進めるために－	300人
第20回	平成17年1月6日(木)	“「活気とうるおいのある学校づくり」－家庭・地域・学校のさらなる連携を目指して－”	230人

### 3 大学教員は、高度の教育研究上の指導能力に加えて、初等中等教育の経験や研究実績を有しているか。

#### (1) 初等中等教育経験者の大学教員への採用

本学は、前述のように、主として初等中等教育教員を受け入れる大学院を有している点に特徴がある。したがって、そのカリキュラムは、学校現場の諸課題に直接あるいは間接的に結びつく授業科目から構成されている。これらの授業科目をより実践的なものとするために、初等中等教育の経験者を本学教員として積極的に採用している。平成17年1月1日現在、本学に在籍している教員154人（助手を除く）のうち、教授14人、助教授・講師14人（合計18.2%）が初等中等教育の5年以上の経験者であり、設立当初と比べ、増えている。

#### (2) 大学教員の学校現場との連携

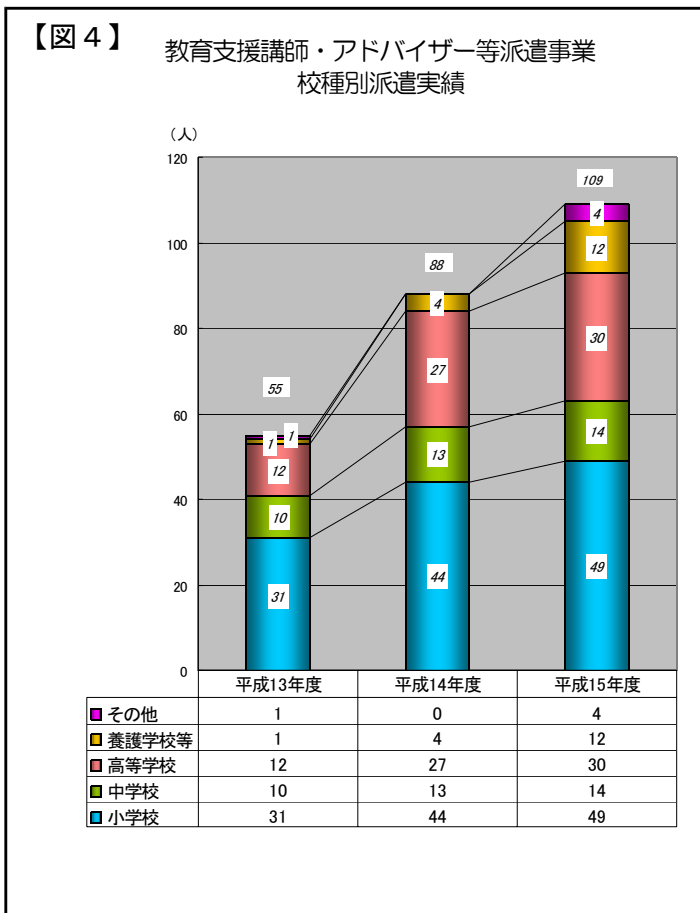
本学では大学教員が学校現場と様々な連携をとり、初等中等教育の経験を積み研究実績を上げているが、その中の主だったものを以下に述べる。

ア 本学には初等中等教育機関での教育経験を有しない教員も多い。このような教員は、学校現場の諸課題を把握するために、前述の教育・文化フォーラムに参加している。また、初等中等教育の現場を経験するために、附属学校園や公立学校園の教育研究発表会の助言者、附属中学校のL F タイム授業（総合学習の一環）や選択教科における授業の担当者、及び附属小学校の合同はぐくみ学習（異学年合同の総合学習）の担当者などを引き受けている。

イ 平成13年度から、学校現場からの要請に応じて、教育支援講師・アドバイザーとして本学教員を無償で学校現場に派遣している。支援の内容は、①学校運営・経営、②生徒指導、③学校評価、④総合的な学習、⑤教科指導、⑥専門的活動、⑦教育活動全般からなり、教員の登録テーマ数は200件に上る。

この教育支援講師・アドバイザーの派遣は、現在のところ徳島県内に限られているが、近県の学校現場からも派遣の要請があり、派遣先の拡大を検討する必要がある。

【図4, 資料20】



ウ 大学院の授業科目「教育実践研究」では、大学院生が大学教員の助言を受けつつ、学校現場で授業等の実践を行うことになっており、いわゆる「教科教育」担当以外の大学教員が、積極的に学校現場の教員と関わりを持つよう工夫している。この授業科目における教育実践の成果は、毎年報告書として公表されている。 【資料21】

エ スクールカウンセラー制度が実施された平成7年度から現在まで、臨床心理士の資格を持つ本学の大学教員が小・中学校に派遣されている。平成16年度では、5人の大学教員がスクールカウンセラーとして活動している。

### (3) 大学教員と学校現場との連携を促進するための施策

大学教員と学校現場との連携は、あくまでも大学教員一人ひとりの裁量に委ねられるものであるが、本学の設置目的に照らし合わせて、大学としてこれを積極的に推進している。その1つが、平成13年度から実施している「教育研究支援プロジェクト」による研究経費の配分である。

このプロジェクトは、大学教員が学校現場の抱える諸課題についての研究に対し、資金的な援助を行うものであり、平成16年度は、17件のプロジェクトに対して約2,335万円を配分した。その成果は、学内で発表会を開催することによって、教職員はもとより、広く大学院生・学部学生にも公開している。また、成果の概要は、大学のホームページでも公開している。 【資料22】

#### 平成16年度「教育研究支援プロジェクト経費」採択一覧

代表者所属講座等	プロジェクト名
人間形成	サービスマナーに基づく地域連携道徳教育実践カリキュラムの開発研究
学校改善	「同僚による大学授業参観」システムの構築
障害児教育	障害児の生活リズムに関する研究：養護学校における昼の休憩時間の有意義な過ごし方の研究：音楽を利用した試み
障害児教育	音楽療法とムーブメント療法を適用した特別支援教育における指導者の専門性向上のための支援教育プログラム開発
総合学習開発	総合的な学習のカリキュラム開発力量向上のための校内研究モデルの映像化
総合学習開発	遠隔教育システムを用いた学生主体の大学間連携授業の試行とその分析
言語系(英語)教育	小学校英語教育担当者の望ましい能力と研修のあり方についての研究
社会系教育	教育養成課程におけるGIS教育推進のための実践的作業 -GIS講習会開催及びGIS用データの作成-
自然系(数学)教育	純粋数学・数学教育の研究及びそれらを基にした学校教員(算数・数学)の育成
自然系(理科)教育	生徒主導型探求に基づく理科授業作りとその評価に関する実践研究
芸術系(音楽)教育	音楽科の授業において教員採用試験における弾き歌い等での、ピアノ伴奏に際して必要とされる読譜力を養成する教材の開発
芸術系(美術)教育	地域文化財教育活用プロジェクト
生活・健康系(保健体育)教育	体育学習を支援するデジタルコンテンツの開発と評価
生活・健康系(技術)教育	曲面表現を有する教材・教具開発を支援する教育実践研究と曲げ加工技術の検討
生活・健康系(技術)教育	情報学習活動を支援する知的教材・教具の開発と評価
生活・健康系(家庭)教育	中・高等学校家庭科教員と大学との「家庭科教員支援ネットワーク」による教材開発と活用
実技教育研究指導センター	本学学生の实技指導能力育成に関する実証的研究 -本学実地教育における実習生の教師行動観察を中心として-

#### 4 大学教員の適正な業績評価のためのシステムが機能しているか。

##### (1) 大学教員の業績評価と研究費の傾斜配分

本学では、平成13年度から、過去5年間の研究業績、学生に対する教育・研究指導の実績、学内委員会等における貢献、社会貢献などについて、年度末に各教員から「申告票」を提出させ、予算・財務管理委員会において業績の審査を行っている。予算・財務管理委員会では、この業績審査に基づいて、講座等経費（研究費）の「業績主義的傾斜配分」を行っており、配分率等についても見直しを行っている。【資料23、資料24】

##### (2) 大学教員の業績評価と昇進及び報酬

本学では、前述のように、教員の教育・研究業績に応じて研究費等を傾斜配分するシステムは確立されているが、教員の教育・研究業績を考慮した昇進や報酬については、平成18年度からの実施に向けて、現在、人事委員会において検討中である。

平成17年度講座等経費「大学分」配分方針（抜粋）

<p><b>1. 業績主義的傾斜配分経費（45%）</b></p> <p><b>A：研究（総配分率 55%）</b></p> <p>(1) 著書、論文、作品・演奏等の研究業績（H12.1.1～H16.12.31）（配分率25%）</p> <p>①著書（学術書→連合大学院基準準拠）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・単著 5 P</li> <li>・共著・分担（編著・編集含む） 3 P</li> <li>・翻訳（単訳） 1 P（共訳） 0.5 P</li> </ul> <p>②論文（学術論文→連合大学院基準準拠）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・単著 5 P</li> <li>・共著 3 P</li> </ul> <p>③作品・演奏</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際的機関、全国的規模・レベル 5 P</li> <li>・主要会場・機関の委嘱 3 P</li> <li>・公共機関等 1 P</li> </ul> <p>④紀要・その他（月刊誌）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・単著 1.5 P</li> <li>・共著 0.5 P</li> </ul> <p>(2) 学会発表（H12.1.1～H16.12.31）（配分率10%）</p> <p>①国際学会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・シンポ、招待講演 3 P</li> <li>・発表 2 P</li> <li>・連名 1 P</li> </ul> <p>②国内学会（全国）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・シンポ、招待講演 2.5 P</li> <li>・発表 2 P</li> <li>・連名 0.5 P</li> </ul> <p>③国内学会（中・四国、関東等のブロック）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・シンポ、招待講演 1 P</li> <li>・発表、連名 0.5 P</li> </ul> <p>(3) 科学研究費補助金の申請（H12～H16）（配分率15%）</p> <p>①科研費採択</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・代表者 5 P</li> <li>・分担者 2 P</li> </ul> <p>②科研費申請（不採択）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・代表者 2 P</li> <li>・分担者 1 P</li> </ul> <p>(4) 学会賞等（配分率5%）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学位（博士号） 3 P</li> <li>・学会賞 1 P</li> </ul> <p>（芸術分野における国際的規模・全国的規模での受賞含む）</p>	<p><b>B：教育（総配分率 30%）</b></p> <p>(1) 卒業研究・課題研究指導学生数（H16）（配分率12%）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・卒業研究 4%</li> <li>・課題研究 8%</li> </ul> <p>(2) 学生の授業評価（H15）（配分率8%）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学部評価（有） 3 P（無） 0 P</li> <li>・大学院評価（有） 5 P（無） 0 P</li> </ul> <p>(3) 留学生等指導学生（H14～H16）（配分率3%）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・留学生 4 P</li> <li>・教員研修留学生 4 P</li> <li>・研究生・科目等履修生 1 P</li> </ul> <p>(4) 就職活動支援（H14～H16）（配分率3%）</p> <p>(5) 課外活動認定団体顧問（H16）（配分率4%）</p> <p><b>C：学内貢献（総配分率 6%）</b> （H14～H16）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・夜間授業担当 3 P</li> <li>・学内要職担当（→委員長、副委員長、専門委員会主査） 3 P</li> <li>・附属学校園との連携 3 P</li> </ul> <p><b>D：社会貢献（総配分率 9%）</b> （H14～H16）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育支援講師登録 3 P</li> <li>・学会の役職等（国際・全国） 3 P</li> <li>・社会への貢献 3 P</li> <li>・国際教育貢献（JICA、ユネスコ等） 3 P</li> </ul> <p><b>2. 授業支援経費（40%）</b> （略）</p> <p><b>3. 教育研究支援プロジェクト経費（15%）</b> （略）</p>
--	---

（P：ポイント）

## 第3章 教育委員会、学校現場及び地域社会との連携

### 1 優れた現職教員の受入れ、充実した教育実施のため、教育委員会との間で具体的にどのような連携・協力を行ってきているか。

#### (1) 教育委員会訪問

平成7年度から、副学長、運営評議会委員の教授又は大学院入試委員会委員の教授（平成16年度からは理事、教育研究評議会委員の教授又は大学院入試委員会委員の教授）が、本学の卒業生・修了生を採用している、あるいは大学院へ現職教員を派遣している県及び市教育委員会を訪ね、意見交換を行っている。平成16年度は、28都道府県3市の教育委員会を訪問した。その目的は、①現職教員の本学大学院への派遣要請であり、②本学への教育委員会の要望を伺い、③本学の教育に対する評価を尋ねることである。

平成17年度は、学長自らが率先して、この教育委員会訪問を行う予定である。

【資料25】

#### (2) 徳島県内の大学と徳島県教育委員会との連携に関する連絡協議会の設置

平成15年5月に取り交わした「鳴門教育大学と徳島県教育委員会との連携に関する覚書」の趣旨に則り、同年6月に「徳島県内の大学と徳島県教育委員会との連携に関する連絡協議会」を設置した。その目的は、相互の教育・研究機能を活用して実践的な活動と研究を推進するための方策を協議することである。協議会は、徳島大学長、鳴門教育大学長、徳島文理大学長、四国大学長、放送大学徳島学習センター所長、徳島県教育委員会教育長等で組織しており、協議会の下に専門部会（大学・学校間連携部会、教員養成・研修部会、生涯学習ネットワーク部会）を設置し、教育に関わる多様な内容について協議している。

【資料26、資料27】

#### (3) 鳴門市教育用コンピュータ活用推進協議会

本学の有志教員による鳴門教育大学情報教育研究会が中心となり、平成9年度に、PDS（Professional Development Schools：教職専門性開発学校）モデルを視野に入れながら、コンピュータの教育利用を中心課題として鳴門市内の公立学校及び教育委員会との緊密な連携を図り、相互の教育改善の推進に寄与するために、鳴門市内の小学校から大学までの教員等を構成員として「鳴門市教育用コンピュータ活用推進協議会」が設置された。このPDSの目的は、①児童・生徒の成績を最大限に伸ばすという公立学校の改革に寄与する、②教員を目指す学生及び現職教員に対し教師としての専門性開発のための実践の場を提供する、③応用（実践）研究によって効果的な教育実践を開発することである。鳴門市における学校、教育委員会、大学との連携の特徴は、「研究指定校」との連携ではなく、市内の小・中・高・大、すべての連携を「鳴門市教育用コンピュータ活用推進協議会」のもとで推進していることにあり、まさに地域一体となった教育改善の取組である。この点では米国のPDSにおいても見られない特徴となっている。

【資料28】

#### (4) 教員インターンシップ

前述の教員インターンシップは、「鳴門市と鳴門教育大学との相互協力関係の充実強化に関する意向書」（平成12年6月締結）に基づき、平成13年度から開始されたものである。

現在では、他の大学でも実施しているところがあるが、教員採用試験に合格した学部4年生及び大学院生並びに徳島県臨時教員登録制度に登録（予定含む）した学部4年生及び大学院生が、鳴門市内の幼・小・中学校において研修生として勤務する制度であり、卒業後配属される学校現場で即戦力となるように研鑽を積む機会を提供する先進的取組である。過去の実施状況は平成13年度1人、平成14年度23人、平成15年度12人、平成16年度21人となっている。

毎年、受入校の校長及び指導教員に聞き取り調査を実施している。「研修生は熱心で、心地よい新鮮な空気を学校全体に与え、学校としても大変助かっている。できれば、毎日来てもらいたい。」など、研修生及びこの制度を評価する意見が非常に多い。研修生も「TTの一員として授業の勉強になるのはもちろんだが、授業以外の教師の仕事についても学べる。数ヶ月間研修することで、多面的に子どもを見ることができてよかった。」などと述べており、好評である。

【資料9, 資料29】

#### (5) 徳島県教育委員会と国立大学法人鳴門教育大学の人事交流に関する協定

前述したように、この協定は、平成17年度から徳島県教育委員会と本学との間で、学校教育における実務経験を有し、かつ、高度の教育実践能力を有する教員の人事交流を行うことにより、広く教育実践力のある教員の育成を図ることを目的として、平成17年2月に締結したものである。

この協定により、県教育委員会と本学の教育に関わる連携を一層強化することで、教育理論や教育実践の在り方等、教育上の知的財産の拡充と利用に資するとともに、本学が目的とする教育実践学の更なる発展が可能となる。

平成17年4月1日から、原則3年の人事交流により、徳島県の現職教員1名を心身健康研究教育センター（心理・教育相談分野）の講師として採用する。

【資料14】

#### (6) 鳴教大 教育・文化フォーラム

前述したように、「鳴教大 教育・文化フォーラム」は、現職教員、学生、一般市民を対象に教育・文化への理解を深め、教育研究交流の促進を図ることを目的とした事業であり、平成7年度から平成16年度までに20回開催している。特に第4回以降は各市町村の教育委員会との共催により、地域の教育課題に沿ったテーマを取り上げ、各地域の参加者と議論を展開し、教育問題解決の新たな方法や教育実践研究への方向性を見出している。

参加者の多くは現職教員であり、学校現場からのフォーラムへの期待は大きい。また、参加者を対象としたアンケートでは、ほぼ毎回肯定的な評価（7割以上）を得ている。

【資料19】

## (7) ふれあいサイエンス

「ふれあいサイエンス」は、児童・生徒に対する効果的な教材開発から授業実践へと展開する実践的指導力の向上を図ることを目的としている。この事業は平成12年度から、大学、学校現場、教育委員会の連携による企画運営に関する会議等による十分な協議の下に実施されている。また、実施に当たっては、中学校や高等学校教員が指導を行っている。

【資料30】

## (8) 不登校等ライフサポーター派遣事業

不登校で引きこもりがちな児童・生徒を対象に、臨床心理士を目指す大学院生を家庭に派遣することにより、児童・生徒の自立を側面的に援助することを目的としており、この大学院生を「ライフサポーター」と呼んでいる。この事業は、平成14年度から、大学院（臨床心理分野）、学校現場、教育委員会（徳島県総合教育センター、旧：徳島県教育研修センター）の連携により実施されている。平成15年度から、徳島文理大学の教員と大学院生も参加するようになり、協力して事業を進めている。

徳島市教育委員会（徳島市教育研究所）も全く同様の事業を平成15年度から実施し、派遣する大学院生の名称を「すだちアシスタント」と呼んでいる。

平成16年度、「ライフサポーター」と「すだちアシスタント」の事例数は合わせて41件であり、本学の大学院生38人が参加した。そして、これらの事業に関わっている鳴門教育大学・徳島文理大学・徳島大学の教員と大学院生及び県下の教員を中心にして研修会を月に1回程度開催しており、大学と学校現場の教育実践力の充実に貢献している。

【資料31】

## (9) 教育委員会等からの委嘱を受けた講習、研修等の実施

教育委員会等との連携・協力の一環として、下記の表に示す講習、研修等を実施している。

名 称	委嘱元	内 容
徳島県教育職員免許法認定講習	徳島県教育委員会	毎年本学において免許法に基づく講習を実施している。従来は普通免許状2種を1種にするための講習が主であったが、最近では養護学校教諭免許状の取得（障害児教育関係）に必要な講習に移行している。
教職10年経験者研修事業	徳島県総合教育センター	教科指導研修を本学教員が講師となり、平成15年度から本学において実施している。
徳島県障害児保育担当者研修及び保育所長研修	徳島県教育委員会	平成16年度から本学において研修会を実施した。研修の目的は、障害児保育を担当する保育士に対しては、障害児保育の専門的知識を習得し、保育士としての資質の向上を図ること、また、保育所長に対しては管理運営上の能力向上を図ることを目的とする。

学校図書館司書教諭講習	文部科学省	毎年、本学において学校図書館法の規定に基づく講習を実施している。
社会教育主事講習	文部科学省	本学教員及び教育委員会職員が講師を務め、4年に1回本学において、社会教育法及び社会教育主事講習等規程に基づく講習を実施している。

#### (10) 小学校英語教育センター

今後、小学校教育において英語教育が展開されるであろうことを踏まえ、本学附属学校、徳島県教育委員会をはじめ、広く全国の教育委員会、関係機関と連携し、①小学校英語担当教員の研修のための本格的なプログラムを提供し、実施すること、②小学校英語教育の指導法及びカリキュラム開発に関する研究を推進すること、③小学校英語教育に関する相談に常時対応すること、を目的として平成17年4月に小学校英語教育センターを設置する。



## 2 大学・大学院の教育やその卒業生・修了者について、教育委員会や学校現場、地域社会からどのような評価がなされているか。

### (1) 教育委員会訪問時の意見聴取

前述したように、毎年、教育委員会を訪問し、本学の卒業生・修了生及び本学の教育について、意見を聴取している。好意的評価が多く、例えば、ほとんどすべての教育委員会より財政事情の許す限り教員を派遣したいという意見を得ている。 【資料25】

### (2) 鳴門教育大学の教育についてのアンケート

#### ア 調査の目的と方法

本学を卒業・修了した教員への評価をもとにして、本学の教師教育の現状と今後の課題を調査するために、徳島県下の各教育委員会教育長及び徳島市・鳴門市の小学校・中学校の校長を対象に、平成17年1月にアンケートを実施した。郵送法で、118人中80人の回答を得た（回収率67.8%）。

本調査は個々の教員について調べるのではなく、あくまでも鳴門教育大学・大学院が行っている教育について評価しようとするものである。それゆえアンケートに際しては、個人名、学校名、教育委員会名の回答を一切避け、プライバシーの保護に努めるとともに、個々の教員が不利益を被らないように努めた。

本調査の実施に当たっては、事前に徳島県・徳島市・鳴門市の各教育委員会と小学校・中学校校長会の賛同を得た。ところで、賛同を得られること自体が、本学と徳島県内の教育委員会及び学校現場との間で良好な関係が築けていることを示していると考えられる。

アンケートは基本的に問1から問6より構成されており、本学を卒業・修了した教員の印象について尋ねている。 【図5】

問1、問2、問4、問5では、「(1)教育者としての使命感や自覚がある。(2)生徒（幼児・児童を含む）に対する教育的愛情がある。(3)広く豊かな教養がある。(4)教科指導（授業）において実践的力量がある。(5)生徒指導において実践的力量がある。(6)学級経営において実践的力量がある。(7)保護者から教師として信頼されている。(8)教員組織の一員として、他の教職員との協調性がある。(9)教職員組織において指導力（リーダーシップ）がある。」の9項目について、「①そう思う、②どちらかといえばそう思う、③どちらとも言えない、④どちらかといえばそうは思わない、⑤そうは思わない」の5件法により回答を求めた。問4、問5では、9項目の他に、「(10)関係諸機関との連携を積極的にとる。」についても回答を求めた。

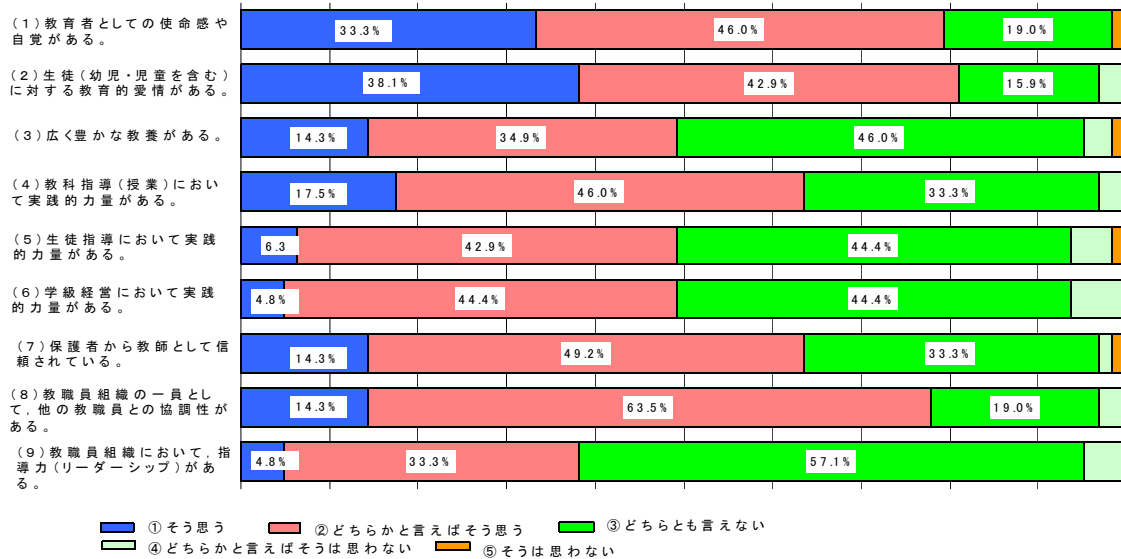
問3、問6では、「本学を卒業・修了した教員を総合的に評価すると満足できるか。」（総合評価の満足度）を、同じく①～⑤の5件法で回答を求めた。

その他、鳴門教育大学・大学院の教育について、良い点・改善すべき点・要望などを、自由記述による回答で求めた。

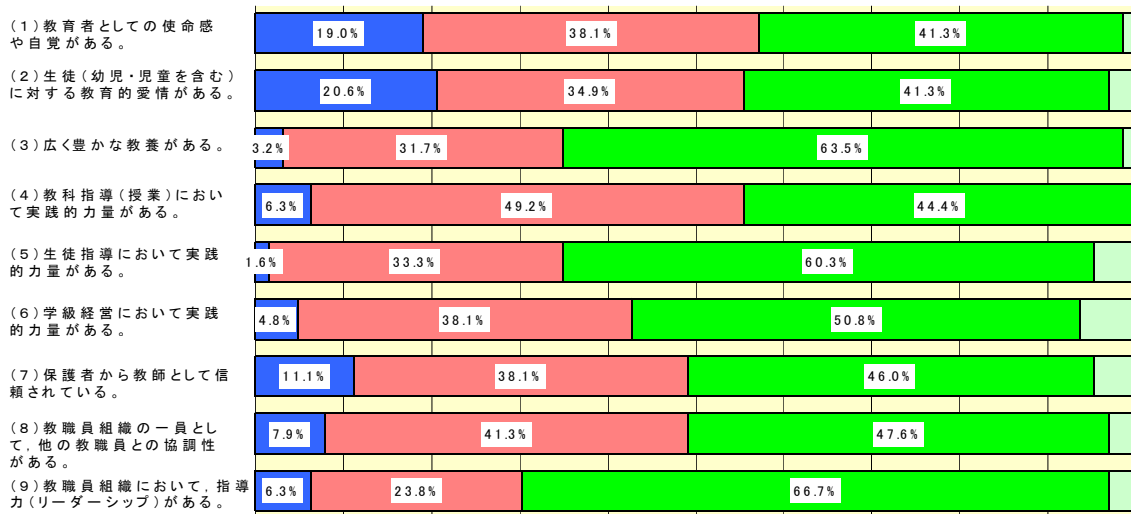
なお、現在、本学を卒業した教員の年齢は20歳代から30歳代（第1期生は平成元年卒業）である。派遣制度を利用し本学大学院を修了した徳島県の教員は、30歳代後半から定年退職した人まで様々である。

【図5】

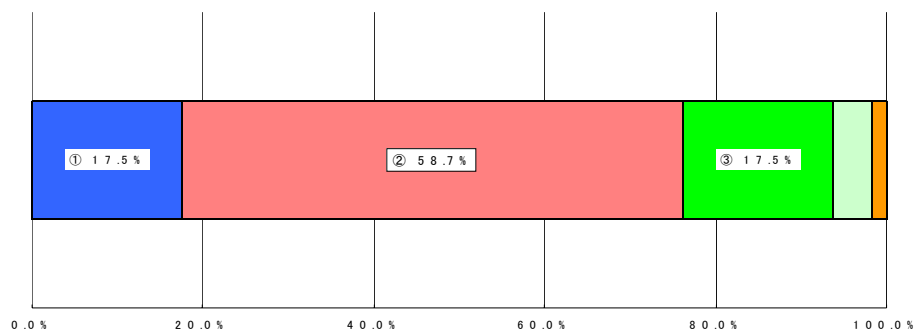
問1 鳴門教育大学を卒業した教員の印象について、次の①～⑤のうち当てはまるものに○をつけて下さい。(N=63)



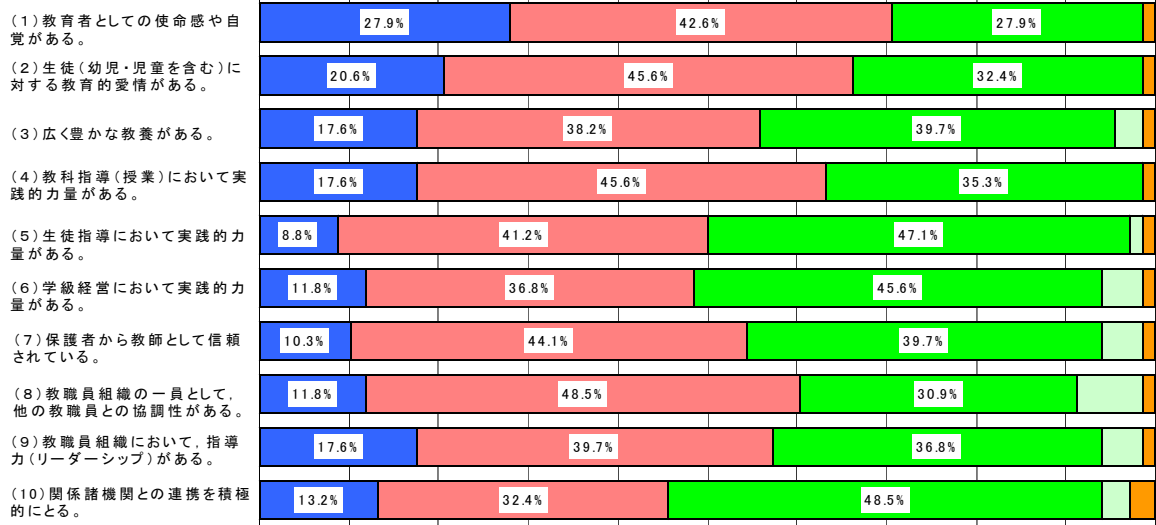
問2 鳴門教育大学を卒業した教員と、その教員と同世代の教員を思い浮かべて下さい。そして、鳴門教育大学を卒業した教員は、同世代の教員と比べて、どのような印象があるか、①～⑤のうち当てはまるものに○をつけて下さい。(N=63)



問3 鳴門教育大学を卒業した教員を総合的に評価すると、満足できるかどうか、①～⑤のうち当てはまるものに○をつけて下さい。(N=63)

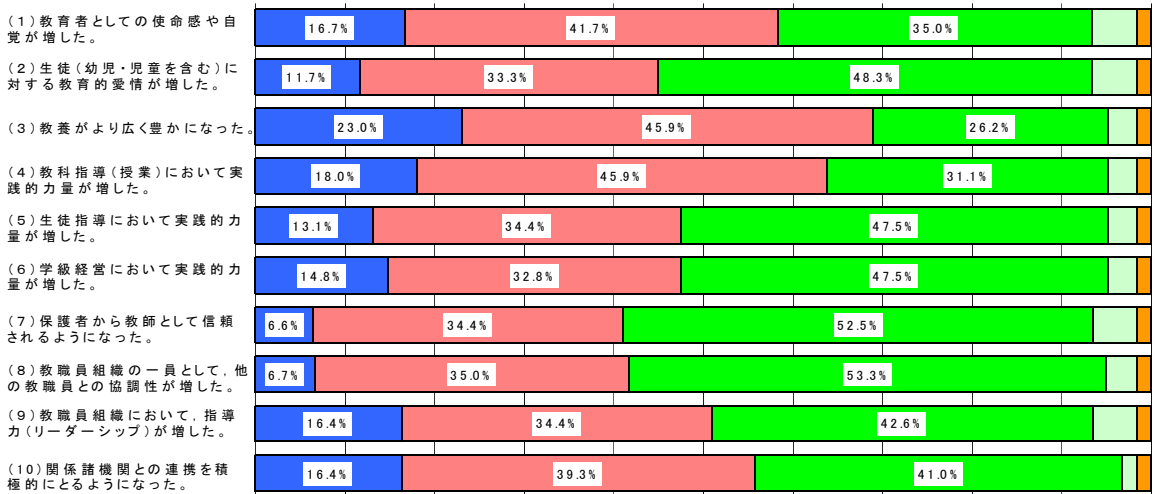


問4 派遣制度あるいは休職制度を利用し、鳴門教育大学大学院において2年間学んできた教員の印象について、①～⑤のうち当てはまるものに○をつけて下さい。(N=68)

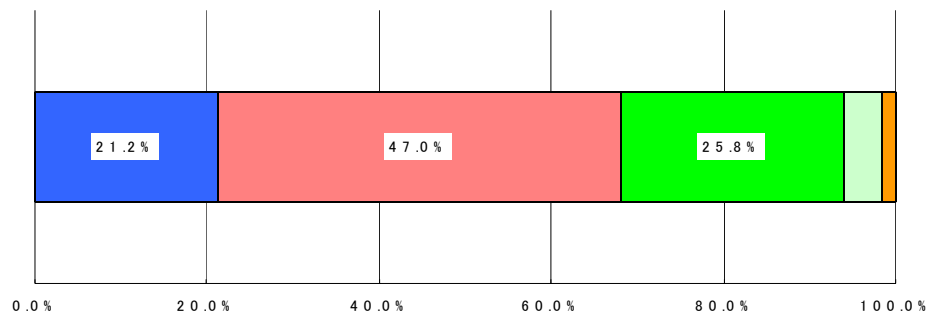


問5 派遣制度あるいは休職制度を利用し、鳴門教育大学大学院において2年間学んできた教員が、大学院に行く前と比較し、どのように変化しましたか。その印象について、①～⑤のうち当てはまるものに○をつけて下さい。

(N=61)



問6 派遣制度あるいは休職制度を利用し、鳴門教育大学大学院において2年間学んできた教員を総合的に評価すると、満足できるかどうか、①～⑤のうち当てはまるものに○をつけて下さい。(N=66)



## イ 全体の評価

問1：本学を卒業した教員の印象。問2：本学を卒業した教員について同世代の教員と比較したときの印象。問4：派遣制度を利用し、本学大学院を修了した教員の印象。問5：大学院派遣前と修了後の教員の印象。これらのいずれの問いにおいても、ほとんどの項目で肯定的回答（①と②の合計）が半数ほどを占めており、否定的回答（④と⑤の合計）はすべての項目において10%に満たない。

問3と問6：総合評価の満足度において、肯定的回答は、本学を卒業した教員に対して76%、派遣制度を利用し本学大学院を修了した教員に対して68%と、高く評価されている。

本学の教師教育は、教育長や校長からおおむね評価されていると考えられる。

## ウ 本学を卒業した教員の印象

問1の本学を卒業した教員の印象についての肯定的回答は、「教育的愛情」「使命感」が約80%と非常に高い評価を得ている。そして、「協調性」「教科指導」「保護者の信頼」が60%を超えている。これら5項目は、問2の同世代の教員と比較しても、約50%の肯定的回答を得ている。

問1の「教養」「生徒指導」「学級経営」について肯定的回答は3項目とも49%であり、高い評価を得ていると考えられるが、問2の同世代の教員との比較において「③どちらとも言えない」が過半数を占めている。

問1の「教職員組織の指導力」の肯定的回答は38%と、他の項目と比べると低い。教職員組織の中での協調性は非常に高く評価されているが、教職員組織の指導力については20歳代30歳代という年齢の要因も影響していると考えられる。ところで、指導力と関連するが、自由記述の回答の中に、本学を卒業した教員の印象として「もう少し若さや活気を表に出して欲しい」という旨の意見があった。

## エ 派遣制度を利用し本学大学院で2年間学んできた教員の印象

問4の派遣制度を利用し本学大学院を修了した教員の印象についての肯定的回答は、「使命感」「教育的愛情」「教科指導」「協調性」が60%を超えており、「教職員組織の指導力」「教養」「保護者の信頼」が50%を超えている。次いで、「生徒指導」が50%、「学級経営」が48%、「関係諸機関との連携」が46%となっている。いずれも高い値である。

問1と問4を各項目毎に比較すると、肯定的回答で大学院を修了した教員が大学を卒業した教員より5ポイント以上高いのは、「教養」「教職員組織の指導力」である。しかし、逆に大学院を修了した現職教員の方が低くなっているのは、「使命感」「教育的愛情」「保護者の信頼」「協調性」である。大学院修了の教員の「保護者の信頼」について肯定的回答は54%と高い値であるが、大学卒業の教員と比べると約10ポイント低くなっている。中堅教師として保護者や校長の期待が大きいがゆえに、少し厳しい評価になったのではないかと思われる。

問1と問4を比較し、ほとんど差が見られないのが、「教科指導」「生徒指導」「学級経営」である。しかし、問1と問4の両方において、「教科指導」について肯定的回答

は約60%であるのに比べ、「生徒指導」と「学級経営」はともに約50%と、10ポイント以上低い値であることが注目される。

オ 本学大学院派遣前と修了後の教員の変化についての印象

問5は、大学院で2年間学んできた教員が派遣される前と比較してどのように変化したかを尋ねており、本学の大学院教育の成果を問うものである。

肯定的回答は、「教養」「教科指導」が60%を超えており、「使命感」「関係諸機関との連携」「教員組織の指導力」が50%を超えている。そして、「学級経営」「生徒指導」「教育的愛情」「協調性」「保護者の信頼」が40%代である。いずれも高い値であり、大学院教育の成果と考えられる。しかし、相対的に40%代と低い5項目はすべて、生徒・保護者・同僚たちとの人間関係が重要なものである。

特に、問4と問5でともに肯定的回答が50%以下となるのが「生徒指導」「学級経営」であり、そしてこの2項目は問1と問2でも50%以下である。自由記述の回答の中に、「現職教員も大学院において、教科だけではなく生徒指導や臨床心理をしっかりと学んできて欲しい」という旨の意見が幾つかあった。まさに、「生徒指導」「学級経営」が本学の教育の課題の一つと考えられる。

カ 総括

教員のキャリアを、教職形成期・教職伸長期・教職指導期の3段階（ステージ）に区分したとき、各段階における教員としての発達課題が想定される。

例えば、20歳代の教職形成期において「使命感」「教育的愛情」「協調性」に欠けるようなら教員として不適格である。

中堅教師と言われる教職伸長期では、「使命感」や「教育的愛情」があるのは当然だが、マンネリに陥ることなく、今一度初心に戻る必要がある。使命感や教育的愛情は、若い頃の熱いものから、経験を重ねるにつれ温かくて深いものに変容する。そして何よりこの教職伸長期において、子どもや保護者さらには同僚の教員から、「教科指導」「生徒指導」「学級経営」などの教育実践の力量が真に問われることになる。また、教員としてだけではなく人間性豊かな社会人としての「教養」が問われる。

教職指導期では、今までの課題を果たし力量を身につけたうえで、「教職員組織の指導力」「関係諸機関との連携」が期待されている。

今回の調査で、鳴門教育大学の教員養成において、「教育的愛情」「使命感」「協調性」「教科指導」などで、特に教育的効果を上げていると考えられる。

現職教員への大学院教育においては、「教養」「教科指導」「使命感」「関係諸機関との連携」「教職員組織の指導力」などで、特に教育的効果を上げていると考えられる。

教育長や校長からは、「生徒指導」「学級経営」の力量をより一層身につけることが期待されている。

### (3) 卒業生、修了生の追跡調査

教育委員会や学校現場からの本学の卒業生・修了生への評価を知る上で、客観的根拠としては、教育委員会や学校現場における役職や管理職等を務める数値が一つの指標となる。

本学は創立が比較的新しいことから学部卒の教員に関しては該当者は得られていないが、平成15年3月現在、各学校現場で要職（校園長，教頭，指導〔管理〕主事）に就いている大学院修了者は230人を超えている。 【資料32】

現況調査役職名数（教育関係）	
（平成15年3月現在における現職）	
●大学院修了生	
役職等	人 数
校長	5 6
園長	5
副校長	3
教頭	1 1 3
指導（管理）主事	5 9
計	2 3 6
●学部卒業生・・・該当なし	

### **3 大学・大学院の教育やその卒業生・修了者について、教育委員会や学校現場からの評価を大学・大学院教育にフィードバックさせるシステムが構築されているか。**

#### **(1) 教育委員会訪問時の評価のフィードバック**

毎年、前述の教育委員会訪問の結果を文書にまとめ、教育委員会の要望や評価を検討し、大学・大学院教育に生かしている。

例えば、学部の各学年で実施する学外合宿研修の研修内容に取り入れたり、教員採用試験対策のガイダンスや講習に反映させている。大学院では、総合学習コース、管理職養成分野、特別支援教育コーディネーター養成分野、教育実践研究の授業などの設置を検討する際に、教育委員会の要望や意見を参考とした。

#### **(2) 教育実習における学校現場との連携**

前述したように、教育実習において、大学教員と附属学校園教員及び鳴門市の協力校教員とが連携し、教育実習の評価と修正を行っており、平成17年度からの新しい教育課程を編成する際にも役立てた。

#### **(3) 就職支援行事**

教育委員会、学校現場及び社会からの評価について、就職委員会と就職支援室が連携し、就職ガイダンスに生かすことで学生に還元している。

#### 4 大学・大学院の教員が学校現場等に触れる機会が十分に用意されているか。また、大学と附属学校、公立学校等との間における教員の交流がなされているか。

すでに、第2章「3 大学教員は、高度の教育研究上の指導能力に加えて、初等中等教育の経験や研究実績を有しているか。」において、学校現場に触れる機会について述べたが、ここでは項目を整理して述べる。

##### (1) 鳴門教育大学・鳴門市教育実習連絡協議会

協力校における教育実習を円滑に進めるため、本学と鳴門市教育委員会とで教育実習連絡協議会を組織し、教員養成に関わる諸課題を集積することで大学教育に還元している。 【資料33】

##### (2) 徳島県教育委員会との連携

前述の「鳴門教育大学と徳島県教育委員会との連携に関する覚書」及び「徳島県教育委員会との人事交流に関する協定書」等に基づき、県や各市における教育研究協力学校との交流事業に参加したり、平成17年4月1日付けで学校現場から任期を定めて現職教員を大学教員として採用するなど、学校現場との交流を図っている。

また、本学の教員養成専門職大学院検討部会の外部委員として、本年4月から、徳島県教育委員会と徳島市教育委員会及び鳴門市教育委員会より推薦を受けた教育委員会職員または現職教員に委嘱することとしている。

##### (3) 実地教育協力校への学校訪問

附属学校園以外の公立学校における実地教育への協力要請や指導依頼等のための学校訪問を行い、相互の教育課題の確認や蓄積、課題解決のための研究上の交流などが図られる機会をつくっている。

##### (4) 教員養成実地指導講師

学校現場の教師が、実地教育の事前・事後指導のため、大学において教員養成実地指導講師として、実務経験に基づく多様なアドバイスや教育実践上の指導を行っている。 【資料34】

##### (5) 教育支援講師・アドバイザー等派遣事業

この事業は、教育に関する専門的な研究を推進する大学教員に対する学校等からの派遣要請に応える制度であり、平成13年度から実施している。幼・小・中・高等学校等と大学の新たな連携の在り方を提供し、教育実践に関わる研究成果の積極的な社会への還元を推進する取組であり、この事業を通して多くの大学教員が学校現場に触れる機会や交流の機会を得ている。前述のように、この事業は好評で、県外からの派遣要請もあり、今後派遣地域を拡大することについて検討する必要があると考えている。 【資料20】



## **(6) 附属学校園との共同研究**

平成12年度に附属学校運営協議会の下に「大学・附属学校（園）共同研究検討専門部会」を設置し、共同研究の進め方について、①各附属学校園で実施されている研究発表会の研究テーマに合わせた共同研究を実施する、②共同研究の中に「教育実践研究」の研究テーマを盛り込むなどの提案がなされ、それに沿って実施している。

また、大学教員による附属中学校のL Fタイム授業や選択教科における授業の担当及び附属小学校の合同はぐくみ学習の担当も積極的に行われている。 **【資料35】**

## 5 卒業生、修了者と生涯にわたる大学との情報交換ネットワークを構築しているか。

### (1) 鳴門教育大学同窓会との連携による連絡網の整備

平成16年度から、本学同窓会の事務局を本学施設に置き、緊密な連携体制を構築し、大学行事や教育関連事業等の情報を卒業・修了生に伝えるネットワークを構築している。

### (2) ホームページ

ホームページには平成17年1月から、「学園だより」、在学中の成績等の教務関連書類の請求のマニュアル、就職情報、さらに附属図書館ではOPAC（蔵書検索システム）を公開しており、非来館型の図書貸出制度により遠隔地からも図書の借り受けが可能となっている。また、「あわ教育ネットワーク」や各講座のホームページ等にリンクさせることで情報交換のネットワークを構築している。（<http://www.naruto-u.ac.jp/>）

### (3) 各講座単位の学会設立及び研究会・研修会の実施

鳴門教育大学学校教育学会をはじめ、各講座単位の学会や研究会を立ち上げるなど積極的な研究環境を構築している。その構成員は本学教員、在学生、卒業生や修了生等であり、最新の研究課題や教育実践学の情報交換の場となっている。

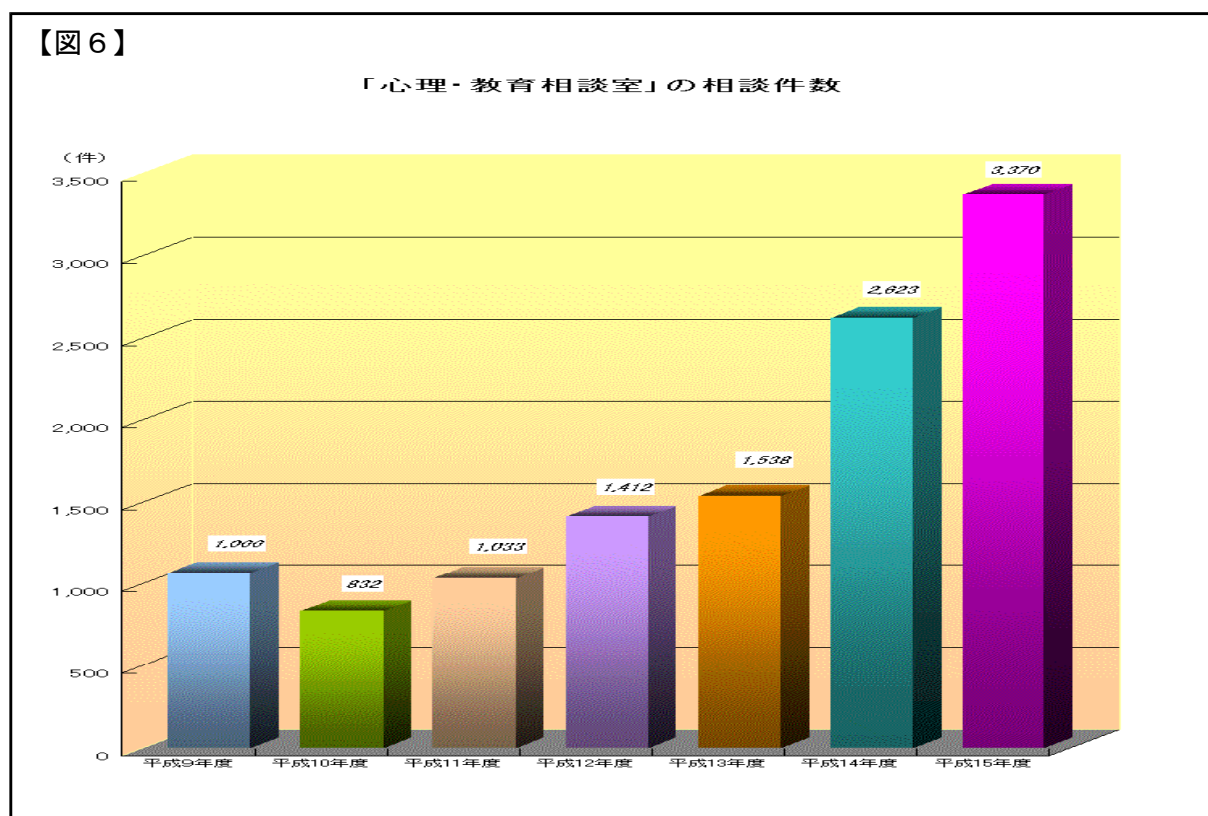
学会等の名称	会員数	研究会等(参加者数)	学会誌等の発行状況
鳴門教育大学学校教育学会	283人	年1回(約50人)	年1回「学校教育学会学会誌」
鳴門教育経営懇話会	286人	年1回(約35人)	年2回会報
鳴門生徒指導学会	502人	年1回(約150人)	年1回「鳴門生徒指導研究」
障害児教育学会	45人	年1回(約20人)	年1回会報
鳴門教育大学国語教育学会	677人	年1回(約100人)	年1回「語文と教育」
鳴門教育大学英語教育学会	225人	年1回(約50人)	年1回「鳴門英語研究」
鳴門社会教育学会	200人	年1回(約50人)	年1回「社会認識学研究」
鳴門史学会	120人	年1回(約70人)	年1回「鳴門史学」
鳴門教育大学学校数学研究会	208人	年1回(約40人)	年2回「学校数学研究」

## 6 大学・大学院の知的資源を生かした地域住民への貢献（不登校対策，心理相談等）を実施しているか。

### （1）学校教育実践センターの「心理・教育相談室」

本学の開学以来，生徒指導講座（現：教育臨床講座）が心理・教育相談室を運営していた。これが母体となり，平成12年度に，学校教育実践センターに心理・教育相談室を設置した。設置の目的は，①相談に対する社会的要請に応じること，②本学大学院の学生の相談活動に関する教育・訓練に資することである。

相談件数は年々増加しており，平成15年度は3,370件にも上っている。複雑化する社会のニーズに対応した事業として注目を浴びるとともに，社会から高い評価を得ている。寄せられる相談内容は不登校に関するものが多いが，発達障害，いじめ，学校での問題行動など多岐にわたり，児童・生徒の不登校等に関する研究成果がこの相談に対する臨床心理サービスとして生かされている。 【図6】



### （2）不登校等ライフサポーター派遣事業

前述のように，徳島県及び徳島市教育委員会と連携し，不登校で引きこもりがちな児童・生徒を対象に，ライフサポーター派遣事業とすだちアシスタント派遣事業を実施している。

### (3) 児童図書室

本学の児童図書室は国立大学としては初めて、昭和62年5月に開設した。その設立趣旨・目的は次の2つである。①「生涯教育の基盤整備」の一環として、開かれた大学が幼児・児童のためにその施設と情報・機能を有効活用する方策（インテリジェント化）を地域の状況に応じて進めていく。②地域に広く開放することにより、将来教員になろうとする学部生、現職教員である大学院生に実践的な教育・研究の機会を与える。

当室は、地域住民に開放しており、また学生や地域のボランティアによる絵本や紙芝居の読み聞かせ、人形劇などを行っている。このような児童図書室の先進的な取り組みに対し、他大学からの見学もある。

なお、平成15年度の利用実績等は、入室者数：4,027人、貸出冊数：6,129冊、開室日数：139日（毎週水・土・日及び祝日〔特定時期を除く〕開室）である。

また、子どもの心を理解するための絵本のデータベースがあり、これは古今東西の絵本約2,600冊を収録したものであり、子どもの心をとらえる優れた絵本の内容を分析することで、子どもの発達や心理を明らかにしようとする絵本心理学の構築を意図して作られたものである。平成12年度にCD-ROM化し、平成14年度からWeb上で公開しており、広く社会に児童図書の果たす役割を説き、さらに社会における幼児の心の理解と読書習慣の重要性を啓発し、推進する意味で大きく貢献している。

(<http://www.lib.naruto-u.ac.jp/>)

### (4) あわ教育ネットワーク

「あわ教育ネットワーク」は、大学・地域間の情報交換を盛んにすることを目指して、学校教育実践センター教育実践交流分野が平成12年度に設立したネットワークであり、文字どおり、徳島（阿波）の地に根差し「私たちの（our）」教育に貢献する目的で立ち上げたものである。

なお、「あわ教育ネットワーク通信」も発行しており、発行部数は約800部で、徳島県立総合教育センター、鳴門市内の幼稚園、小・中学校及び附属学校園の教員や鳴門市教育委員会等に配布している。

【資料36】

### (5) コラボレーション・ネットワーク

教育における問題解決を支援するために平成10年度に開設したネットワークであり、学校教育実践センター教育メディア開発分野（認知心理学・行動分析学・知識工学）が管理運営している。利用アクセス数は増加傾向にあり、平成15年度は約26,000件である。

(<http://rcse.naruto-u.ac.jp/cgi-bin/collabonet.cgi>)

### (6) 鳴門教育大学地域連携協議会

徳島県内における地域社会との連携を一層推進するため、従来個々に行ってきた連携事業を組織統合化し、教育委員会をはじめ市町村関係、企業関係、国際交流団体、ボランティア団体等の代表を委員として迎え、平成15年度に「鳴門教育大学地域連携協議会」を設置した。

【資料37】

定期的に協議会を開催し、大学と地域との連携交流事業を報告するとともに、地域か

ら大学に対する要望等を直接聞き、必要に応じて専門部会を設置し、各事業の見直し、改善を行ってきた。本協議会においては、「鳴教大 教育・文化フォーラム」、「心理・教育相談室」、「不登校等ライフサポーター派遣事業」等の活動実績が高く評価されている。

#### **(7) 鳴門市・鳴門教育大学協力推進会議**

鳴門市との間に、教育、文化、スポーツ、国際交流等について連携を行っていくことを目的に、「鳴門市と鳴門教育大学との相互協力関係の充実強化に関する意向書」を平成12年度に取り交わし、同年「鳴門市・鳴門教育大学協力推進会議」を設置した。鳴門市から、市長、助役、教育長、総務部長、企画調整部長、教育次長等、本学からは学長、理事、事務局長、総務部長、教務部長等が構成委員となっている。

定期的に推進会議を開催し、双方からの要望等を出し、互いにその実現を目指して協力してきた。大学側から鳴門市への貢献として、鳴門市内の小・中学校等における授業でのコンピュータの活用や、大学教員の教育支援講師・アドバイザー等派遣事業、学生による小・中学校等における部活動等支援ボランティア等が高く評価されている。

【資料38】

#### **(8) 部活動等支援ボランティア**

前述のように、大学と鳴門市との連携の中から、本学学生が鳴門市内の幼稚園、小・中学校等に出向き、各種行事への参加、正課外の部活動等のコーチ等を行うボランティア活動を平成11年度から実施してきた。この活動は教育実習以外で、学校現場に学生が出向き、より一層子どもの実態を知り、教職への関心を深めさせることができるとともに、幼稚園、小・中学校の課外活動等の発展に寄与し、意義あるボランティア活動として大学も積極的に支援を行っている。毎年、80人程度の学生が自主的に参加し、鳴門市側からも高く評価されている。

【資料7】

#### **(9) 地域文化財教育活用プロジェクト**

この取組は、鳴門市、大塚国際美術館及び本学の芸術系（美術）教育講座、社会系教育講座、言語系（英語）教育講座との協力連携により、地域の文化財を生かした教育の実現（より豊かな文化都市を目指して）を目標に本学の知的ソースを提供するものである。また、その企画・運営にあたりプロジェクト推進会議を平成15年度に設置している。その活動内容は豊かな地域教育力と教育実践力の構築を目標に掲げ、①教育活動の支援と実践、②芸術・文化活動の支援と創造、③大学の活性化と地域貢献、としている。

【資料39】

#### **(10) 教育研究者総覧及び紀要論文のデータベース**

本データベースは、本学教員の教育研究の状況を広く社会に公開し、本学と社会の相互理解と協力関係をより一層強化するために、平成14年度に構築したものである。

教育研究者総覧データベースは、平成14年4月から平成17年2月まで、約47万件のアクセスがあった。

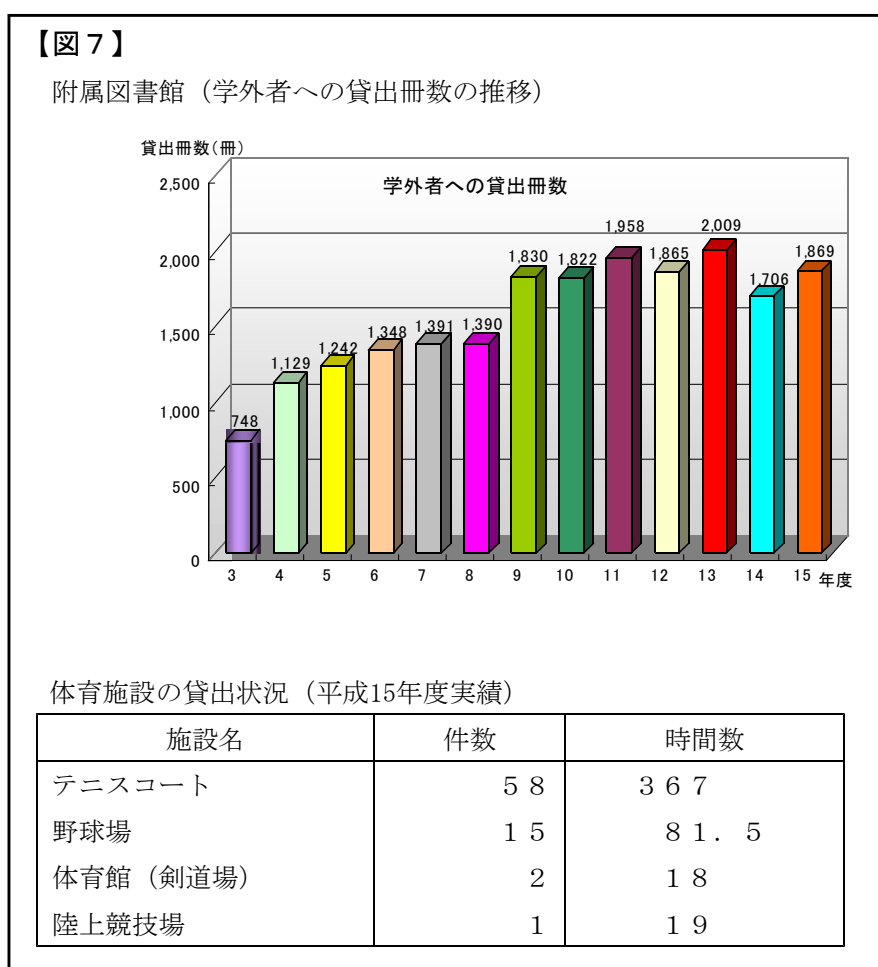
【資料40】

## 7 施設の一般開放や公開講座などを実施しているか。

### (1) 施設の一般開放

附属図書館においては、「野地潤家文庫」、「大村はま文庫」に国語科教育実践資料が集積され、児童図書室における子どもの絵本の集積とともに広く社会に公開されている。また、平成16年12月からは従来の貸出等サービスに加え、徳島県内の現職教職員、本学の卒業生・修了生に対するサービスとして非来館型の図書貸出制度を新たに実施した。体育施設（テニスコート、体育館、野球場）等についても早期から開放している。

【資料41, 図7】



### (2) 大学等地域開放特別事業

本事業は文部科学省（生涯学習局）の推進事業であり、本学ではその主旨に沿った事業として、平成11年度から、アワー「いきいきリズム運動」教室、「創ろう手作り楽器！ 触れよう世界の民族楽器！」、「手づくり音楽を楽しもう」、「大学Jr.サイエンス&ものづくり」、「算数おもしろ教室」等の事業を行った。

【資料42】

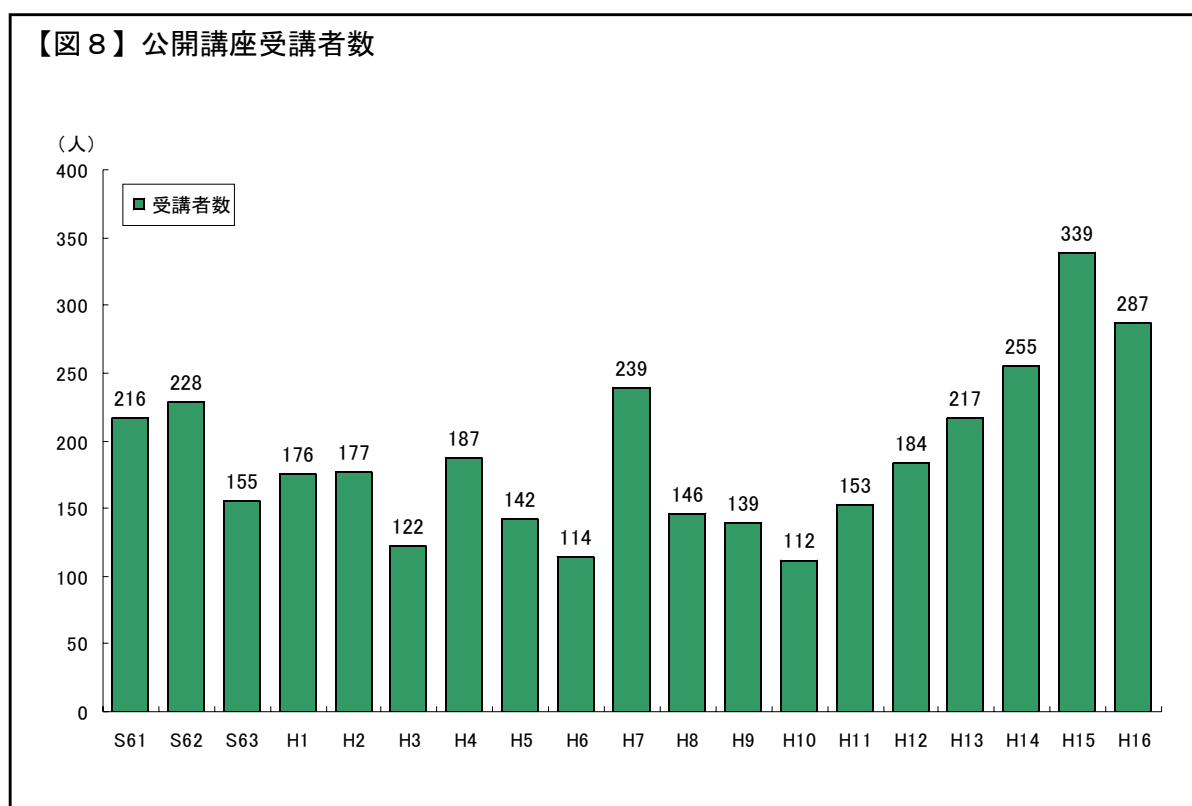
### (3) 鳴門教育大学公開講座

公開講座は、地域社会に本学の多様な研究の成果を広く還元する意味で極めて重要なものであり、地域社会と本学を結ぶ生涯学習事業の一翼を担っている。平成16年度は19講座開講し、受講生は287人であった。

また、本学の公開講座の特徴の一つとして、徳島県外でも開催していることがあげられる。平成13年度に大阪市、平成14年度に高松市、平成15年度に大阪市、平成16年度に大阪市と仙台市で開催している。特に、大阪府教育委員会の大学等オープン講座には平成15年度から参加しており、約20の参加大学のうち、大阪府、京都府、兵庫県以外は本学のみである。

なお、各講座の修了時にアンケート調査を行い、受講生の要望や意見を検討し、次回への企画や学習指導に改善を加えている。

【図8，資料43】



## 第4章 大学院の教育内容と教育組織

### 1 他の教員養成大学に修士課程が順次整備されたことに伴う変化に対し、どのように対応しているか。特に、他の教員養成系大学修士課程との違い、特色をどのように出そうと努力してきたか。

「現職教員に高度の研究・研鑽の機会を確保する大学院」であることが、本学の創設の原点である。したがって、創設以来、教育実践を中心にすえ、教育委員会・学校現場・地域社会と連携をとりながら、高度専門職業人としての教師を養成するために、多様な教育活動を展開してきた。そして、20年以上にわたり培い蓄積してきた大学自体の経験やノウハウは、簡単には数字で表しがたいが、確固として存在する。

このような大学自体の経験知を背景に、整った環境と設備、多様で多人数の教員（約180人）、2年間の体系的で実践的な教育課程、そして全国から集う多くの院生（入学定員300人）との出会いが、他の一般の教員養成大学の修士課程と異なり、本学の特色と言える。

ここでは、平成13年度に全面的に改訂した修士課程の教育課程を中心に、本学の特色を述べる。なお、平成2年度、平成13年度、平成17年度の計3回、教育課程を改訂している。

【資料2】

#### (1) 大学院の教育課程の改革

ア 平成12年度以前の教育課程の問題点

##### ① 専門以外の必修科目

授業科目は全体に、共通科目、総合科目、専攻科目（専門科目と課題研究）の3つに区分されていた。さらに、修了要件の単位には含まれないが、自由科目が開設されていた。

平成元年度以前は、共通科目12単位、総合科目4単位、専攻科目（専門科目）のうち教科・領域関係の科目（専攻によって若干異なるが）6単位が必修であった。

平成2年度～平成12年度は、共通科目8単位、総合科目2単位、専攻科目（専門科目）のうち教科・領域関係の科目（専攻によって若干異なるが）6単位が必修であった。

その結果、修了要件の単位数の3分の1以上を、自分の専門とは異なる他専攻・コースの講義を受けることになり、自分の専門の勉強に集中できないという不満を抱く院生もいた。

また、専門科目の教科・領域関係の科目は、学校教育専攻や障害児教育専攻の院生の中には内容が難しいという悩みを持つ者がおり、一方、担当教員は院生のレベルが違いすぎて教える事に苦勞していた。

##### ② 共通科目・総合科目の意義と実状

共通科目は、学校教育専攻の各コース（人間形成基礎・教育経営・教育方法・生徒指導・幼児教育）と障害児教育専攻が、現職教員を対象に教職に関して中核的な内容を講義するという趣旨で開設され、担当教員はその専攻・コースを代表するという意気込み



大学院授業科目の区別の単位  
平成2年度～平成12年度入学生

区 分		開 設 講 座	学 校 教 育 専 攻	障 害 児 教 育 専 攻	教 科 ・ 領 域 教 育 専 攻
共 通 科 目	人間形成基礎		4 開設講座以上 (自己の所属する コースの講座を含む。) にわたり 8 単位以上	3 開設講座以上 にわたり 6 単位以上	3 開設講座以上 にわたり 8 単位以上
	教育経営				
	教育方法				
	生徒指導			2 単位以上	
	幼児教育				
	障害児教育				
計		8 単位以上	8 単位以上	8 単位以上	
総合科目		—	2 単位以上	2 単位以上	2 単位以上
専 攻 科 目	専 門 科 目	学校教育関係	8 単位以上	—	—
		障害児教育関係	—	10 単位以上	—
		教科・領域関係	3 単位以上	2 単位以上	8 ～ 10 単位以上
	教科教育分野	教科・領域関係	3 単位以上	2 単位以上	4 ～ 6 単位以上
		学校教育関係	6 単位	—	—
		障害児教育関係	—	6 単位	—
	課 題 研 究	教科・領域関係	—	—	6 単位
		計	20 単位以上	20 単位以上	20 単位以上
		合 計	30 単位以上	30 単位以上	30 単位以上

- 自由科目は、修士課程の修了の要件としての単位には含まないが、できるだけ履修することが望ましい。単位修得の認定は行います。

平成13年度～平成16年度入学生

区 分		専 攻		
		学 校 教 育 専 攻	障 害 児 教 育 専 攻	教 科 ・ 領 域 教 育 専 攻
基 礎 科 目	教職基礎科目	※ 1	※ 1	※ 1
	教育課題探究	4 単位以上	4 単位以上	4 単位以上
専 攻 科 目	専 門 科 目	学校教育関係	8 単位以上	2 単位以上
		障害児教育関係	8 単位以上	
		教科・領域教育関係	2 単位以上	2 単位以上
	教科教育分野			4 単位以上
	教育実践研究	2 単位	2 単位	2 単位
課 題 研 究	6 単位	6 単位	6 単位	
小 計		22 単位以上	22 単位以上	24 単位以上
自由に選択できる科目 ※ 2		8 単位以上	8 単位以上	6 単位以上
合 計		30 単位以上	30 単位以上	30 単位以上

備考 1 教職基礎科目は、自由に選択すること。

2 自由に選択できる科目は、基礎科目及び専門科目（教育実践研究を除く。）の授業科目のうちから選択すること。

があった。しかし、年月が経つにつれ、そのような意気込みをもつ教員は少なくなり、共通科目を大学の授業と同程度の教職に関する基礎的で概論的な内容を教えることでよしとする考えをもつ教員も存在するようになった。

また、総合科目は教員としての専門的教養を培うことを目的として、各専攻・コースの区分を超えて開講していたが、中には複数の教員が担当することで責任体制が曖昧となり、細切れで、深みに欠ける授業内容となることもあった。

#### ③学校現場を知ろうとしない大学教員

院生の多くが現職教員であるということを念頭に置かずに授業を行ったり、学校現場のことを知ろうとしなかったり、研究を重視し教育を軽視するなどの大学教員は、さすがに現在の本学ではないが、第2章で述べた大学院生による授業評価やファカルティ・ディベロップメント推進事業などが実施される前は、そのような教員もいたように思われる。

#### ④修士論文における問題

かつては、修士論文において学校現場に役立つ内容よりも、何より学問的オリジナリティを要求する大学教員もいた。その為、学校教育とかけ離れた、いわゆる「第二理工学部」的な論文を書かざるを得ない院生もいた。また、修士論文作成のため、安易に調査を学校現場（大学も含む）に依頼する場合もあった。

このような反省にたって修士論文の在り方について議論されるなかで、芸術系（音楽・美術）コースの教員と院生から、実技・作品発表をするとともに修士論文を完成させることは負担が大きすぎるという意見が出された。

### イ 現行教育課程（平成13年度～平成16年度）の要点と特徴

#### ①必修科目数の減少

多様な院生の学習意欲を尊重するために、必修科目を少なくし、選択科目の枠を拡大した。そして、科目の区分にとらわれずに自由に選択しても、修了要件の単位として6単位（専攻によって8単位）を認めることにした。また、自分の専門とは異なる他専攻・コースの授業は4単位のみ必修となり、大きく減少した。

#### ②基礎科目の新設

共通科目・総合科目・自由科目を統合整理し、これらを基礎科目として新しく位置づけ、開設科目のスリム化を行った。そして、基礎科目は、新しく教職基礎科目と教育課題探究からなり、教育課題探究を4単位必修とした。

この教育課題探究は、現代の教育課題を把握するための概論的科目である。月曜5時限目に学校教育専攻の各コースと障害児教育専攻が開講する群と、金曜5時限目に教科・領域教育専攻の各コース（講座）が開講する群の2つがある。学生は自分が所属するコースの授業と他の群の授業とをそれぞれ1科目以上履修することになった。

#### ③教育実践研究の新設

学校現場との連携を重視した授業科目として、教育実践研究を開設した。この授業は学校現場の要請に基づいた課題を設定し、大学側（教員・院生）が附属学校園や公立学校園等に出向き、学校現場と共同しながら課題解決に向けての取組を行うものである。その成果は『高度先導的カリキュラムの実践－「教育実践研究」報告書』として刊行し、

学校現場にも還元している。

他大学にも同様の授業科目を設定しているところが見受けられるが、本学のように学校現場と十分連携した形で実施されているものは少ないと思われる。 【資料21】

④修士論文

芸術系（音楽・美術）コースでは、修士論文を実技・作品等でもって代えることができるようにした。ただし、その際は、実技・作品等の解説を添付することとした。

⑤必修の授業

結果として、必修の授業は、教育課題探究（4単位）、教育実践研究（2単位）、課題研究（6単位）、そして修士論文だけとなった。

平成14年度「教育実践研究」の一例

研究課題	協力学校等
知性と感性を育てる協同的学習の展開	海南小学校
地域人材を活用した特色ある学校づくりの実践事例の検討	大方町立入野小学校, 高知県立四万十高校
現代の中学生が抱える心理的問題の把握と検討	Z県Y中学校
校内における研修実施に関する検討(学校改善事例分析)	T県N市立小中学校
学校の文脈を生かした学校経営研究	N市小学校, K県小中学校
生活科(生活学習)における幼少連携授業による幼稚園児と児童の協働学習の改善	附属小学校
学習者とパフォーマンス評価を可能にするルーブリックの開発とそのデータベース化	上越教育大学
スクールカウンセリングに関する教育実践研究	徳島県内のスクールカウンセラー配置校
心の教育に関する教材開発について	小松島中学校
不登校生徒への訪問相談活動に関する教育実践研究	徳島県教育研修センター, 小・中・高等学校
幼少の連携教育について	附属幼稚園
午後保育におけるカリキュラム開発の検討	成稔幼稚園
遠隔授業システムの環境教育の実践に関する研究	松原市立天美西小学校
人間教育としての情報教育と教育の情報化への対応に関する実践的研究	台東区立台東小学校
自閉性障害児のための指導プログラム開発	附属養護学校
自閉症の児童生徒のための指導プログラムの開発	附属養護学校
単元学習の発想を生かした国語科授業の創造	附属小学校, 附属中学校
選択英語の効果的指導方法の模索	附属中学校
社会的判断力を育成する社会科授業の創造	附属小学校
地理学習における「地域の規模に応じた調査」の実践研究	附属中学校
社会学フィールドワーク実践	徳島市沖洲地区仲良しプラザ
算数的活動を重視した教材開発と授業実践	附属小学校
「数学的活動の楽しさ」を感じる授業の創造	附属中学校
熱の伝わり方を実験を通しまとめる授業の工夫	附属小学校
小アンサンブルを活用した表現方法の指導と効果的な表現形態の研究	附属中学校
小学生への管楽器指導法研究	附属小学校
図画工作科における広がりをもつ、多様な教材についての研究	附属小学校
小学校体育授業における学習支援デジタルコンテンツの作成と評価	附属小学校
伝承遊び「ちよんかけごま」の指導法について	鳴門西小学校, 撫養小学校, 桑島小学校
部活動における剣道指導のあり方	鳴門市第二中学校
ものづくり教育に役立つ教材開発と製作	附属中学校
家庭科における新学習指導要領の開始と教育現場の実践	附属小学校

ウ 平成17年度からの新教育課程の要点と特徴

①「教育実践」を中核に据えた教育課程の編成

高度な実践的力を育成することをねらいとして、教育実践研究を核とした自専攻領域の授業科目を充実させている。そのため、現行の教育課程では、専門科目において他専攻領域の授業科目2単位を必修にしているが、新教育課程では、それぞれ自専攻領域の授業科目のみを必修とする。また、教科・領域教育専攻では専門科目の必修は10単位と変更しないが、その中で「教科専門」と「教科教育」の自由選択の度合いを大きくさせている。ちなみに、自らの専門とは異なる他専攻・コースの授業を必修として課せられる単位数は、専攻によって若干異なるが、平成元年度以前は14～20単位、平成2年度～平成12年度は10～14単位、平成13年度～平成16年度は4単位、平成17年度は2単位（教育課題探究）と減少している。一方、教育実践研究を核として、教育実践をより重視した自専攻領域の授業科目をより充実させているのが特徴的である。なお、平成17年度からの授業科目の区分別の単位を下表に示す。

②基礎科目（教職基礎科目）の廃止

新教育課程においては、自専攻領域の授業科目を充実させるために基礎科目のスリム化を推し進めており、その結果、現行教育課程における一連の教職基礎科目を廃止している。ただ、院生や学校現場のニーズを考慮に入れて、今後、生徒指導論、学校臨床心理学、学級経営論、特別支援教育論、総合学習論などの内容を有する授業科目を、教育課題探究との整合性をも考慮に入れながら、自専攻の院生だけでなく院生全員が履修できるような時間割や教育課程の編成を工夫する課題が残されていると判断している。

授業科目の区分別の単位（平成17年度から）

区分	授 業 科 目		学校教育専攻	障害児教育専攻	教科・領域教育専攻	
					日本語教育分野を除く	日本語教育分野
教職 基礎 科目	教育課題探究A		2単位	2単位	2単位	2単位
	教育課題探究B		2単位	2単位	2単位	2単位
専 門	学校教育関係		8単位	—	—	—
	障害児教育関係		—	8単位	—	—
科 目	教科・ 領域 教育 関係	教科専門	—	—	4単位	10単位
		教科教育	—	—	2単位	
教科・領域教育関係			4単位	—	14単位	
教科・領域教育関係			—	2単位	4単位	
教育実践研究			2単位	2単位	2単位	2単位
課題研究（Ⅰ・Ⅱ）			6単位	6単位	6単位	6単位
小 計			20単位	20単位	22単位	30単位
自由選択科目			10単位	10単位	8単位	—
合 計			30単位	30単位	30単位	30単位

備考 自由選択科目は、各専攻の専門科目の授業科目のうちから選択すること。

### ③学部の授業を40単位まで取得可

平成16年度以前は、大学院在学中、学部の授業を16単位まで取得可能であったが、新教育課程では、教員免許状の取得の便宜をはかるため、40単位（教育実習を含む）まで取得できるようにする。

今後、学部と大学院の連携の望ましい在り方について、教育課程の面からも検討していく必要がある。

## (2) 多様な学生に対応した指導体制と環境の整備

### ア 課題研究指導の充実

指導教員決定においては、できる限り学生の希望を尊重するようにしている。そして、履修相談等に応じるためにオフィスアワーを設けるとともに、課題研究の指導のための時間を院生ごとに設定し、院生の個別指導に対応している。

さらに平成17年度より、学生のニーズを反映した教育・研究指導を一層充実させるため、入学後の履修ガイダンスや修士論文につながる課題研究の指導教員の決定に関する事前指導の機会を設けた。

### イ 各種教育機器の整備と学習・研究活動への支援

学習や研究に必要な各種教育機器を附属図書館・学校教育実践センター・情報処理センター・附属実技教育研究指導センター等に整備し、学生個々の状況に応じた施設の開放や貸出しの便を図っている。また、各施設における利用規則を緩和し、休日や夜間における学生の学習研究活動が無理なく実施できるように配慮した。さらに、無線LANの整備により、キャンパス内のどこからでもインターネットへの接続による情報検索やメール交換ができるようにした。これらのことにより、大学周辺で生活する学生の学習・研究活動が容易になっている。

【資料44】

### ウ 学生間交流の促進

全国各地から来ている学生の教育研究における学生間交流を促進するため、大学教員も含めた「鳴門教育大学学校教育学会」を設立して活動している。このことによって他地域の教育情勢を知ることができるとともに現職教員と学部卒院生との交流も行われ、幅広い教育実践への理解が深まっている。また、在学生の中には各地域の教育委員会から派遣された現職教員が数多く含まれており、その大部分は2年間のフルタイム派遣による者である。そのため、勤務地を離れて家族と共に本学の世帯用学生宿舎で生活している者も多く、日常生活を通じて各地域におけるさまざまな情報を交換することによって、広い視野から教育問題を考えるよい機会になっている。

これらは少人数の学生定員で、しかも14条特例を利用して地元から通学する現職教員の多い他大学の大学院にはない特色となっている。

## (3) 長期履修学生制度を利用した学校教員養成プログラムの開設

大学院において、長期履修学生制度を利用して幼稚園教諭・小学校教諭・中学校教諭の普通免許状が取得できる学校教員養成プログラムを開設し、教員免許取得を希望する

社会人や一般学部学生に対して大学院進学の門戸を拡大した。この制度は平成17年度からスタートするが、現段階では42人が合格している。 **【資料45】**

#### **(4) 休業制度を利用する現職教員への授業料免除制度の適用**

現職教員に対して支給される研修経費は減少傾向にあるが、本学では現時点で特段の支援等は講じていない。しかし、平成17年度からは、休業制度を利用する現職教員を授業料免除制度の対象者とする。

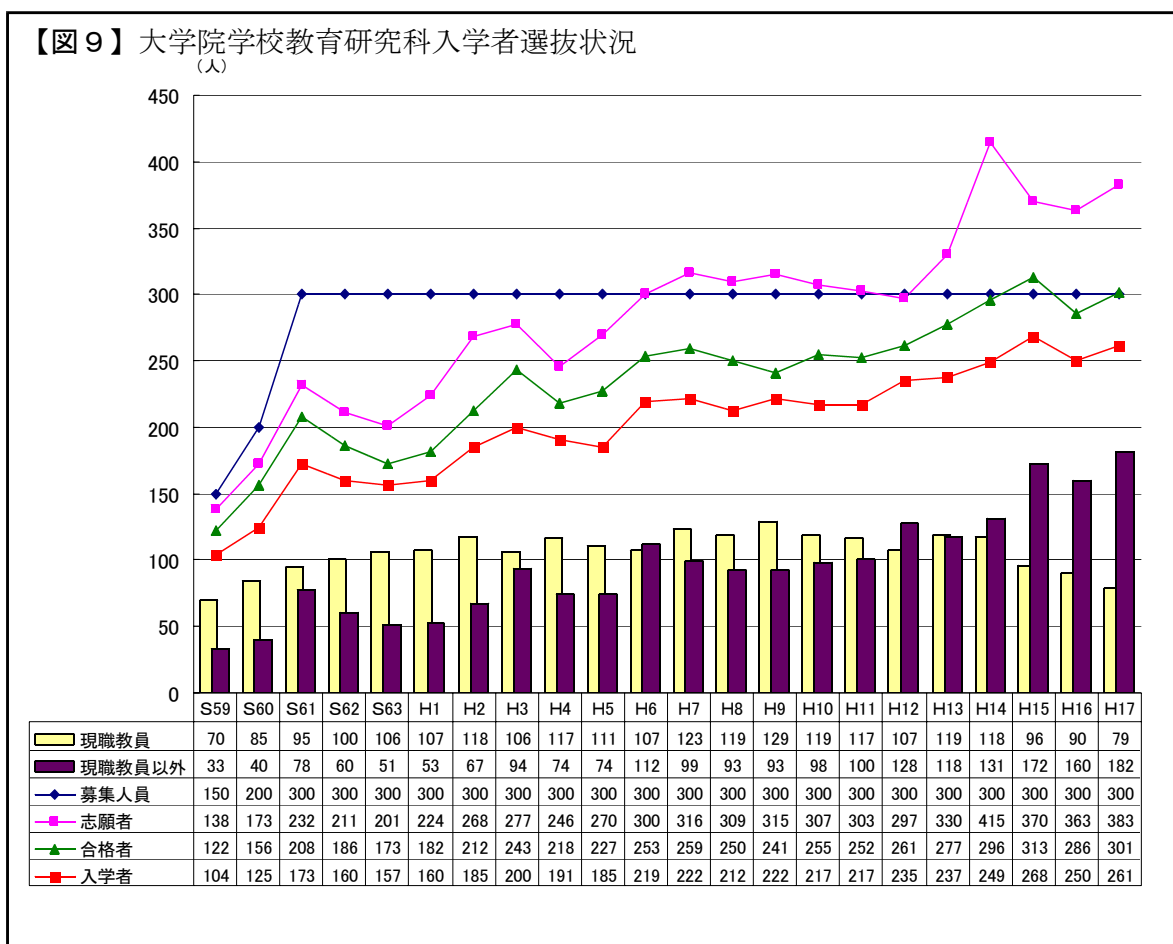
2 定員の充足のためも含め、より多くの現職教員の受け入れのため、どのような努力をしてきたか（しているか）。

(1) 入学定員数の推移

大学院の入学定員の3分の2程度は初等中等教育における3年以上の教職経験を有する者を以て充てることとしているが、地方自治体の財政事情もあり、平成15年度から教育委員会派遣による入学者は100人を切っている。しかし、定員充足のために全学を挙げて努力してきた結果、大学院全体の志願者及び入学者は増加傾向にある。定員充足に向けて今後とも努力を続けていく所存である。

なお、平成14年度に志願者が急増したのは、当時四国で唯一の臨床心理士養成第1種指定大学院である教育臨床コース臨床心理分野に志願者が集まったからである。

【図9】



専攻・コース別入学者状況

大学院学校教育研究科 専攻・コース別入学者状況（昭和59年度～昭和63年度）

(単位：人)

専攻・コース	入学定員	S59	入学定員	S60	入学定員	S61	S62	S63	
		入学者数		入学者数		入学者数	入学者数	入学者数	
学校教育専攻	人間形成基礎	20	20	20	20	7	15	9	
	教育経営	15	12	15	15	10	3	5	
	教育方法	15	15	15	15	23	16	15	
	生徒指導	15	17	15	15	13	19	15	
	幼児教育	15	7	15	15	8	8	6	
	小計	80	71	80	80	61	61	50	
障害児教育専攻		—	—	—	30	16	8	13	
教科・領域教育専攻	言語系(国語)	30	10	30	9	30	10	13	14
	言語系(英語)		6		8		4	6	4
	社会系	40	17	40	22	40	21	16	21
	自然系(数学)	—	—	50	5	50	8	5	7
	自然系(理科)		—		13		17	11	12
	芸術系(音楽)	—	—	—	—	35	11	7	6
	芸術系(美術)		—		—		7	14	14
	生活・健康系(保健体育)	—	—	—	—	35	13	12	11
	生活・健康系(技術)		—		—		3	2	0
	生活・健康系(家庭)		—		—		2	6	5
小計	70	33	120	57	190	96	92	94	
合計		150	104	200	123	300	173	161	157

大学院学校教育研究科 専攻・コース別入学者状況（平成元年度～平成7年度）

専攻・コース	入学定員	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	
		入学者数	入学者数	入学者数	入学者数	入学者数	入学者数	入学者数	
学校教育専攻	人間形成基礎	20	13	13	10	14	15	19	18
	教育経営	15	6	9	11	10	13	10	6
	教育方法	15	20	26	20	19	22	21	22
	生徒指導	15	16	21	20	21	18	17	19
	幼児教育	15	5	8	9	13	8	7	7
	小計	80	60	77	70	77	76	74	72
障害児教育専攻		30	15	12	14	10	14	15	12
教科・領域教育専攻	言語系(国語)	30	12	10	16	11	15	15	20
	言語系(英語)		8	5	12	4	5	12	11
	社会系	40	13	18	24	21	20	31	28
	自然系(数学)	50	5	7	6	9	7	8	13
	自然系(理科)		12	12	17	11	10	14	13
	芸術系(音楽)	35	6	12	9	10	13	9	10
	芸術系(美術)		5	12	10	9	9	10	13
	生活・健康系(保健体育)	35	16	12	9	13	8	14	13
	生活・健康系(技術)		7	4	7	8	5	6	8
	生活・健康系(家庭)		2	5	6	8	2	11	9
小計	190	86	97	116	104	94	130	138	
合計		300	161	186	200	191	184	219	222



大学院学校教育研究科 専攻・コース別入学者状況（平成8年度～平成12年度）

専攻・コース		入学定員	H8	H9	H10	H11	H12
			入学者数	入学者数	入学者数	入学者数	入学者数
学校教育専攻	人間形成基礎	20	18	20	13	14	19
	教育経営	15	10	14	13	20	12
	教育方法	15	15	14	22	21	20
	生徒指導	15	25	26	22	24	34
	幼児教育	15	4	9	8	8	14
	小計	80	72	83	78	87	99
障害児教育専攻		30	16	12	23	20	15
教科・領域教育専攻	言語系(国語)	30	19	18	20	19	14
	言語系(英語)		14	11	5	9	9
	社会系	40	24	22	27	13	23
	自然系(数学)	50	9	9	9	11	11
	自然系(理科)		15	18	15	11	16
	芸術系(音楽)	35	7	11	7	12	12
	芸術系(美術)		10	10	11	13	12
	生活・健康系(保健体育)	35	11	18	12	8	13
	生活・健康系(技術)		8	7	5	10	6
	生活・健康系(家庭)		7	3	5	4	5
小計	190	124	127	116	110	121	
合計		300	212	222	217	217	235

大学院学校教育研究科 専攻・コース別入学者状況（平成13年度～平成17年度）

専攻・コース		入学定員	H13	H14	H15	H16	入学定員	H17
			入学者数	入学者数	入学者数	入学者数		入学者数
学校教育専攻	人間形成	15	10	14	13	10	15	12
	学校改善	20	7	17	8	7	20	10
	授業開発	25	8	14	13	6	15	11
	教育臨床	40	42	51	64	60	60	67
	幼年発達支援	10	21	13	15	10	15	12
	総合学習開発	30	18	14	20	10	20	5
	小計	140	106	123	133	103	145	117
障害児教育専攻		20	12	16	20	11	20	22
教科・領域教育専攻	言語系(国語)	30	17	20	10	16	20	22
	言語系(英語)		13	7	16	15	15	21
	社会系	30	16	15	14	19	20	15
	自然系(数学)	30	14	12	14	11	13	8
	自然系(理科)		12	8	7	12	12	8
	芸術系(音楽)	25	16	22	19	14	15	15
	芸術系(美術)		10	6	18	15	15	18
	生活・健康系(保健体育)	25	12	9	10	15	11	7
	生活・健康系(技術)		5	6	6	11	7	5
生活・健康系(家庭)	4		5	1	8	7	3	
小計	140	119	110	115	136	135	122	
合計		300	237	249	268	250	300	261

## (2) 教育組織の改革

### ア 平成13年度の大学院組織の改組

大学院の定員確保は本学にとって積年の課題であるが、単に量的な問題の解消を目指すだけでなく、教育改革の一環としての質的内容を伴うものでなければならない。このような問題意識のもと、数年にわたって全学を挙げ本学の教育の在り方について討議を重ね、大学院の組織を改組し平成13年度からスタートした。また、同時に大学院の教育課程も見直して前述の「教育実践研究」を開設した。

教育組織の改組の目的は、以下のとおりである。

近年、いじめ、不登校、学級・学校崩壊等の今日的課題がますます顕在化するなど、学校を取り巻く環境の変化に伴い、現職教員の修士課程への入学動機も従来に比べ大きく変化してきている。さらに、平成14年度から「総合的な学習の時間」が設置される。本学は、これらの教育界の情勢を踏まえ、現職教員のための新しい臨床知を含む教育実践力の育成の向上を志向するとともに、現職教員の学習ニーズにも対応する教育コースへ再編し充実を図ることとした。

次頁の図に示すように、新しい教育組織は総合学習開発コースを新設するとともに、入学定員の再配分と教員の再配置を行い、コース名の改称を伴うリニューアルに努めた。

この平成13年度の教員組織を改革するまでは、入学定員の再配分と教員の再配置及び増員等はほとんど行われていなかった。教員の中には、このような改革を他人事のように感じ、その必要性をあまり意識していなかった者もいる。しかし、この改革が院生定員を充足するためという動機で着手されたとしても、多くの教員が改革のための討議を通じ、自らの研究の殻に閉じこもるのではなく、院生の学習ニーズを尊重し、できるだけそれに対応しようという意識改革を行ったことは、組織の改革とともに大きな意義があると考えられる。

### イ 分野の充実

生徒指導コース（現：教育臨床コース）では、平成12年度に臨床心理分野を新設し、臨床心理士養成第1種の指定を受け、臨床心理学の高度な実践的力量を持ち生徒指導や教育相談を行う教員と、学校教育に造詣が深い臨床心理士の養成を行うようになった。この分野への志願者は多く、このコースの入学定員は、15人から40人、そして今では60人となっている。

また、教育委員会、学校現場等からの意見をもとに平成17年度から言語系コース（国語）に日本語教育分野を、平成18年度から学校改善コースに学校管理職養成分野、障害児教育専攻に特別支援教育コーディネーター養成分野を新設することとしている。

## 教育組織の改革状況

平成12年度まで

専攻・コース	入学定員
<b>学校教育専攻</b>	80
人間形成基礎コース	(20)
教育経営コース	(15)
教育方法コース	(15)
生徒指導コース	(15)
幼児教育コース	(15)
<b>障害児教育専攻</b>	30
<b>教科・領域教育専攻</b>	190
言語系コース	(30)
社会系コース	(40)
自然系コース	(50)
芸術系コース	(35)
生活・健康系コース	(35)
<b>合 計</b>	<b>300</b>

平成13年度～平成16年度

専攻・コース	入学定員
<b>学校教育専攻</b>	140
人間形成コース	(15)
学校改善コース	(20)
授業開発コース	(25)
教育臨床コース	(40)
幼年発達支援コース	(10)
総合学習開発コース	(30)
<b>障害児教育専攻</b>	20
<b>教科・領域教育専攻</b>	140
言語系コース	(30)
社会系コース	(30)
自然系コース	(30)
芸術系コース	(25)
生活・健康系コース	(25)
<b>合 計</b>	<b>300</b>



平成17年度～平成18年度

専攻・コース	入学定員
<b>学校教育専攻</b>	145
人間形成コース	(15)
学校改善コース	(20)
授業開発コース	(15)
教育臨床コース	(60)
幼年発達支援コース	(15)
総合学習開発コース	(20)
<b>障害児教育専攻</b>	20
<b>教科・領域教育専攻</b>	135
言語系コース	(35)
社会系コース	(20)
自然系コース	(25)
芸術系コース	(30)
生活・健康系コース	(25)
<b>合 計</b>	<b>300</b>



※昭和59年～60年の状況については、本学創設時における過渡期的措置であるため省略する。

### (3) 教育制度の改革

本学大学院に入学を希望する人は、2年間の教育委員会派遣による教員を筆頭に、14条特例や休業制度を利用する教員、教員養成学部・一般学部を卒業した社会人や卒業予定の大学生など、実に様々である。これら多様な背景を持つ受験生に対応するため、本学では次のようなことを実施してきた。

#### ア 昼夜開講制

大学近辺の学校に勤務し、教育委員会の派遣によらないで本学に入学を希望する人に対して、平成13年度から、14条特例によって入学した学生の便を図るため、昼夜開講制を実施した。昼夜開講制を利用する学生は、平成13年度9人、平成14年度15人、平成15年度12人、平成16年度10人である。

#### イ 現職教員に対する筆記テストの廃止と面接における教育実践の重視

平成17年度入試から、現職教員の資質を的確に把握して入学後の教育・研究活動をより効果的にするため、現職教員に対する筆記テストを廃止するとともに、面接における教育実践に対する聞き取りを重視するようにした(教育臨床コースだけは、従来通り、筆記テストを実施している)。その際、受験生は前もって自分の教育実践についてのレポートを提出し、面接においてはその実践に関わる内容を中心に質疑応答が行われる。このことは、現職教員の教育実践に対する認識を深めるとともに、入学後の実践的研究を進める上でも役立っている。また、現職教員の受験生からも、自分たちの特性がより反映されるようになったと評価されている。 【資料46】

#### ウ 長期履修学生制度の採用

前述のように、教員免許取得を希望する学生が3年間在籍し、その間の学部授業の聴講によって免許取得を可能とする制度が平成17年度からスタートするが、現段階では42人が合格している。

### (4) 広報活動

定員充足に向けて平成6年度から広報・支援及び調査・開発のプロジェクトを設置していたが、平成16年度からは広報情報委員会を設置し、そこで策定されたプログラムに基づいて様々な広報活動を実施している。その主な内容としては、次のようなものがある。

#### ア パンフレット、リーフレット、ビデオ、DVDの作成

大学環境やカリキュラム、入試制度を紹介するためのパンフレット、リーフレット、ビデオを作成し、教育委員会訪問や大学説明会、各種研究会において利用している。さらに、現在はそれらを改訂し、DVDとして作成する作業を進めている。

#### イ ホームページの充実

大学の組織や各部署における様々な取組等を紹介するため、ホームページの内容を

再検討し、より利用者にわかりやすい内容とした。また、各講座にホームページ担当者を設け、その内容充実に向けての活動をしている。(http://www.naruto-u.ac.jp/)

#### ウ 学内外における大学・大学院説明会開催

学内及び学外において本学受験希望者を対象に説明会を開催し、入試方法やカリキュラム、学生生活についての説明を行っている。なお、その際、入試広報協力員として現在在籍している院生の協力を得て、本学における学生生活や教育・研究状況等も紹介している。平成16年度の開催状況は次のとおりである。 【資料47】

#### 【大学院説明会】

年 月 日 (場所)	参加者数
5月8日(土)(東京都)	9
5月8日(土)(広島県)	2
5月9日(日)(大阪府)	12
5月9日(日)(福岡県)	8
5月15日(土)(香川県)	18
5月15日(土)(愛媛県)	7
5月15日(土)(高知県)	15
5月22日(土)(鳴門教育大学)	133
5月29日(土)(京都府)	18
5月30日(日)(兵庫県)	16
9月18日(土)(大阪府)	9
10月3日(日)(鳴門教育大学)	13

#### 【大学説明会】

年 月 日 (場所)	参加者数
7月23日(金)(鳴門教育大学)	330

#### エ 教育委員会訪問

前述のように、本学に現職教員を派遣している教育委員会や今後派遣の可能性のある教育委員会に対して、院生の修学状況や大学の様子を報告するとともに、次年度の派遣を依頼するために、理事、教育研究評議会委員、大学院入試委員会委員などが教育委員会を訪問している。また、そこで得られた情報を関連委員会に報告し、いち早くそれらの課題に対する対応策を検討している。また、それぞれの教員が関係する大学を訪問し、学部卒業生の大学院受験の勧誘に努めている。

#### オ その他の広報活動

本学卒業生で現在教職に就いている者や教員希望の者に対して大学院受験を勧誘したり、本学大学院修了生に勧誘を依頼したりするために連絡網を整備し、大学案内や入試情報関係の資料送付に活用している。

また、前述のように公開講座を県外でも開催しており、この公開講座の受講者の中から、毎年のように、1人～2人ではあるが、休職制度などを利用して本学大学院に入学する現職教員がいる。さらに、各教員が参加する学会や研究会においてパンフレット等を配布するとともに、関係者に受験を勧誘している。

## 今後の課題と展望

本学は、平成16年4月1日から国立大学法人鳴門教育大学として新たに出発し、1年経過しようとしているが、今後どのような方向を目指すべきであるかを検証するために、**1 学部の教育内容**、**2 教員組織**、**3 教育委員会や学校現場及び地域社会との連携**、**4 大学院の教育内容と教育組織**の4項目についてレビューを行った。

その結果、本学の創設以来の課題は大きく二つに要約される。その一つは、教育実践力のある教員を養成し、学校現場に送り出すことであり、そのためには教員採用率を向上させることである。教員採用率は地域差が非常に大きいですが、本学としては、中期計画に掲げた教員採用率60%以上という数値目標を何としても達成しなければならない。今一つの課題は、大学院の定員充足である。開学以来、一度も院生定員を充足していないことは誠に由々しきことである。法人化以後、この二つの課題をクリアしなければ、本学の浮沈に関わるものと認識している。これらは、本学の大学院教育が、教育委員会や学校現場のニーズにどれだけ応えているかという問題とも直結している。このような現実認識のもとに、今後の課題と展望を以下に述べる。

### 1 学部の教育内容について

教育実践力を身につけた教員養成を行うために、本学は2年間（平成14年度～15年度）をかけ、全国の教員養成系大学に先駆けて、独自に教員養成コア・カリキュラムを開発した。このカリキュラムは、平成17年度学部入学生から実施するが、その目的とするところは、現在学校現場で最も求められている教育実践力を備えた教員を育成することにある。このコア・カリキュラムを全国の教員養成系大学のモデル コア・カリキュラムとするために、以下のことを今後実施することとしている。

- (1) 教育実践力の育成の観点から、コア・カリキュラムの点検・評価・改善を、教育委員会、学校現場と連携して行い、より実効性のあるものにする。
- (2) 教育内容が、学校現場の内容と直結するものになるよう教科内容論の検討を行う。
- (3) カリキュラムに設定している「キャリア教育」の充実を図り、学生の職業意識を涵養し教員採用率を向上させる。
- (4) 上記の目的を達成するために、大学教員として、実務経験の豊かな教育委員会職員や現職教員等を採用する。なお、教員採用率の向上に関しては、平成16年10月より理事直属の教員就職支援チーフアドバイザーとして県教育委員会で教員採用の担当を経験した元小学校校長を採用し、教員採用試験のためのキャリア教育に力を入れており、今後その成果が期待できる。
- (5) コア・カリキュラムの中の教育実習、とりわけ教員インターンシップ（4年次生）は、学部学生の教育実践力を育成する上で優れたコア部分であり、学校現場の評価も高い。今後学校現場、学生、本学教員がより一層協働して、この制度を充実・発展させていく。

このように、学部における教員養成コア・カリキュラムの推進と充実・発展を図ることに  
より、次のような力量を持った教員を養成することが期待できる。

- (1) 幼・小・中の教育領域や教科内容の柱立てを体系的・総合的に、かつ学校現場の実践に即して理解し、指導できる教員の育成ができる。
- (2) 子ども理解を基盤とし、授業の構想・展開・評価等実践的な指導によって、子ども一人ひとりの学力向上に貢献できる教員の育成ができる。
- (3) 子どもとの関係のみでなく、教員組織、保護者や地域との関係を質的に高められる豊かな人間性と高い職業意識を持った教員の育成ができる。

## 2 教員組織について

本学は、学校の教育課題に応えられる教員の養成という観点から、それにふさわしい人材の確保に努めてきた。その一つは、教育現場から教員を採用できるように、業績目録の中に「教育上の能力」を位置付けるとともに、学校現場から教員の登用を円滑にするために、「教員選考基準に関する規則」を改正したことである。今後は、教員養成専門職大学院を視野に入れて、徳島県との人事交流協定書等の活用により、大学教員の中の実務家教員の占める割合を高めていくことを考えている。一方、個々の教員の教育研究指導能力の向上には、ファカルティ・ディベロップメント（FD）の推進が不可欠であり、全教員が積極的にFD推進事業に参加するように教員の意識改革を図って行くとともに、スタッフ・ディベロップメントにまで発展させたい。

## 3 教育委員会、学校現場、地域社会との連携について

本学では、これまでも第3章で詳述したように、教育委員会、学校現場、地域社会との間で様々な連携事業を行ってきた。これらの連携事業をより緊密に、かつ充実・発展させるために、次のような取組を実施する予定である。

- (1) 教育委員会、学校現場、大学とが連携して現在の学校現場の諸課題を解決するための共同研究組織を構築する。
- (2) 上記の共同研究組織により、5年次研修、10年次研修、15年次研修等、5年ごとの教員研修プログラムを開発する。
- (3) 上記の共同研究組織によりコア・カリキュラムの点検・評価・改善を行い、コア・カリキュラムの充実・発展を図る。
- (4) 大学と学校現場、教育委員会との人事交流の活性化を図る。既に平成16年度に徳島県教育委員会との間に人事交流に関する協定書を締結し、平成17年4月1日から1名の現場教員を3年間の人事交流により大学教員として採用することが決定した。今後専門職大学院を視野に入れて、さらに学校現場、教育委員会と大学との人事交流の活性化を図って行く。

## 4 大学院の教育内容と教育組織について

本学は、新構想の教育大学として設置され、教員のための開かれた大学院（現職教員の再教育）を理念として、教育研究を行ってきた。しかしながら、現職教員の大学院派遣は、地方自治体の財政難のなかで困難になりつつある状況である。院生定員の充足は本学の重要課題の一つでありながら、その実現は困難な状況にあると言わざるを得ないが、本学としては組織、職員をあげて目標達成に向けて努力を重ねていく所存である。

公立学校の教育機能の充実，教育問題の複雑化等に対応して，教職にはより幅広くかつ高度な専門性が求められている。教育委員会と協働して教育内容の充実を図り，大学院の教育課程や教育内容が学校現場の教員に魅力あるものにしていく努力が必要である。

このような状況の中で，教職に就く者に対するより高度な実践的指導力の養成や，さらに学校で教育活動の指導的立場に立つ教員や学校経営に関与する教員の育成は，喫緊の課題である。

そこで，第1に，これまで現職教員を対象に行ってきた教育研究の成果と評価をもとに，これら高度な専門性を有する教員の育成を目的とした大学院教育について，教育委員会と十分連携を取りながら，カリキュラムや指導方法などの点から改善と充実を図り，教員養成専門職大学院を志向する。第2に，専門職大学院の設置を視野に置き，学校教育において指導的立場に立つ教員や学校経営に関する教員の育成に努める。第3に，学校現場のニーズに応える分野やセンターの新設を図る。第4に，多様な教育機会の提供等によって，学校教育の様々な課題や学生のニーズに応えるようにする。第5に，本学の教育研究理念・目標を学校教育に資する「教育実践学」の構築に置く。その具体的な取組の内容を以下に述べるが，いずれも教育委員会と十分連携し，デマンドサイドに立って実施していく。

## (1) 教職の専門的職能開発に貢献する大学院教育の充実

### ア 教員養成専門職大学院への志向

改革推進委員会のもとに教員養成専門職大学院検討部会を設置し，専門職大学院を構想中である。平成17年度からは教育委員会の推薦による外部委員3名を加え計11名の委員で検討していく。教員養成専門職大学院については中央教育審議会で審議中であるが，その動向を見ながら，本学でも検討部会において鋭意検討し，全学的な合意形成を図っていく。

### イ 指導的役割を担う教員の育成

学校において指導的役割を担う教員や学校経営に携わる教員の育成に関しては，本学をはじめとして新構想大学はこれまで一定の貢献をしてきたが，伝統的な大学院教育の枠組みの中で，学校現場や教育委員会の要望に十分応えきれていない側面があった。本学では，学校を自律的に経営したり，あるいは学校において教育活動の改善にリーダーシップを発揮しうる教員の育成ができるよう大学院の教育指導体制を充実していく。

### ウ 学校現場のニーズに応える分野の新設及び小学校英語教育センターの設置

本学は，教育委員会と連携しながら，今後の学校現場に求められている「学校管理職養成分野」や「特別教育支援コーディネーター養成分野」を新設（平成18年度）するとともに，小学校における英語活動を担当する教員の指導力の向上や今後の小学校英語の教科化に対応できるように小学校英語教育センターを設置する（平成17年度）。

### エ 多様な教育機会の提供

本学は，現職教員や現職以外の社会人に幅広く学修機会を提供するため，昼夜開講制（平成13年度）や長期履修学生制度（平成17年度）を設けている。さらに多様な教育機会の提供を推進するため，平成17年1月に遠隔教育検討部会（学内から12名，学外から6名）を改革推進委員会のもとに設置した。教育委員会等と連携しながら，テ



レビ会議システムやe-Learning 支援システムを構築し、学校現場が求めるカリキュラムや教材の開発、授業改善などについて、その内容や方法を提供できるようにする。

## (2) 学校教育に資する「教育実践学」の構築

本学は、学部、大学院修士課程、連合大学院博士課程を有しており、全国的にも優れた教育研究環境にある。学部から博士課程までの一貫した教育研究環境の中で、本学の教育研究の理念・目標は学校教育に資する「教育実践学」の構築と、それに基づく教育実践力のある優れた教員の養成にある。この理念・目標を達成するために以下の事項を実現させる。

ア 教育実践力の向上を最優先課題として、附属学校園等と連携した「教育実践研究」や学校現場の諸課題を探究する「教育課題探究」の二つの授業科目の充実・発展を図る。

イ 教員の意識改革を図るとともに、教科内容論の研究を行い、教員養成大学の教科専門における独自の内容の構築を目指す（教科内容の第二文学部、第二理工学部的なものからの脱却）。

ウ 学部から博士課程までの一貫した教育研究環境を提供し、各課程段階に応じて地域と連携した学校教育に資する「教育実践学」を構築し、教育実践力の豊かな人材を育成する。

エ 学校現場経験を有する本学の教員（18.2%）の資源を活用し、学位論文で得た「理論知」を「実践知」として具現できるようにするとともに、学校現場と連携した「教育実践研究」の一層の拡充を図る。

オ 兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科の構成大学として、積極的に参加し、本研究科が目指している「教育実践学」の構築に向けて寄与していく。

以上、これらの諸課題については、本学の全教職員が一体となって取り組み、その解決を図って行く。その際、特に教育内容、教育組織、教員組織等の改革を推進するための基盤となるのが学校教育に資する「教育実践学」の構築であり、このためには、これまで以上に教育委員会、学校現場との連携が必要不可欠であると考えている。

また、これらの諸課題を解決することが、本学がこれまで実現に向けて努力してきた、①教員採用率の向上、②大学院修士課程入学定員の充足につながり、同時にまた、教育実践力のある教員の養成と再教育に関する実践的かつ高度な教育研究を行う新構想の教育大学としての存在理由となる。

今後とも本学は、学校教育の先導的機関としての役割を果たし、社会に貢献していく所存である。